

人権施策実施プログラム (案)

【2025（令和7）年度作成分】

生駒市人権教育及び人権啓発推進本部

I 基本的な考え方（市人権施策に関する基本計画【第2次】第1章）

1 基本計画策定の趣旨と背景

国の内外を問わず、社会構造の複雑化・多様化、地域社会の空洞化の進行等により、人命を軽視した殺人事件の発生、いじめ、家庭内における虐待・暴力、人権を無視した雇用問題、外国人への事実に基づかない偏見や差別などが社会問題化しています。

このような急激に変化する社会的背景や、人権に関する国際社会の動きや国・県の動向を踏まえたうえで、誰もが互いの個性、多様な文化や価値観を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めることを目的として、生駒市人権施策の基本計画（第2次）を策定するものです。

2 基本計画策定の方針

2018（平成 30）年に実施した生駒市人権に関する市民意識調査結果においては、市民の中に人権意識の定着が見られるものの、誤った認識に基づく差別や偏見もみられ、人権侵害を受けたと回答した人が減少していない状況です。

これまでの取組をさらに進化させるとともに、人権に係る新たな課題に対応するため、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在日外国人などに加え、犯罪被害者とその家族、インターネット等による人権侵害、LGBTなどの性的少数者などの人権問題に取り組みます。

3 基本理念及び期間

生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」では、旧計画の基本的な考え方を踏襲し、「地域共生社会」の考え方を踏まえ、誰もが互いの個性を尊重し、多様な文化や価値観、個性を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めます。

基本理念 「多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現 豊かな人権文化の創造」

また、本計画の期間は、2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間とし、社会経済情勢により必要に応じて見直しを行います。

4 事業件数

内 容	件 数	箇所
継続事業	241 件	
新規事業・未掲載事業	2 件	太字枠線 部分
終了事業	0 件	二重枠線 部分
事業件数	243 件	
重複事業件数	103 件	
総事業件数	346 件	

5 今年度変更事項について

R5 年度人権に係る市民アンケート調査を踏まえて、「生駒市人権施策に関する基本計画（第二次）に関する進捗度の評価指標」に係る事業について、令和6年度の事業実績欄に達成度【 】を追加しました。

概ね目標値どおり達成できた場合をBとし、目標値から20%以上高い場合をA、20%以上低い場合をCとして、A～Cで達成度を記入しました。

生駒市人権施策に関する基本計画（第二次）に関する進捗度の評価指標
（H30、R5 市民意識調査結果比較）

1 人権教育・啓発の推進

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
5年以内に自分が人権侵害を受けたを選択した割合（％）	14.3	↓	12.5

2 相談・支援の充実

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
5年以内に人権侵害を受けた者で市担当者や人権擁護委員に相談したを選択した割合（％）	3.6	↑	2.6

【具体的施策】

(1) 女性

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
女性に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「男女ともに、働きながら家事・子育て・介護などを両立できる環境の整備ができていない」を選択した割合（％）	59.8	↓	63

(2) 子ども

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
子どもに関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「子ども同士のいじめ」を選択した割合（％）	51.8	↓	56.5

(3) 高齢者

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
高齢者に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」を選択した割合（％）	44.1	↓	37.2

(4) 障がい者

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
障がい者に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「障がいのある人に対する人々の理解が十分でない」を選択した割合（％）	59.2	↓	62.2

(5) 同和問題

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
同和問題に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「差別的な言動やうわさ話」を選択した割合（％）	26.0	↓	32.4

(6) 在日外国人（日本に居住している外国人）

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
外国人に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「外国の生活習慣や文化等の違いへの理解不足により、地域社会の受け入れが十分でないこと」を選択した割合（％）	33.6	↓	40.5

(7) 犯罪被害者とその家族

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
犯罪被害者に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「マスコミ等の取材で平穏な私生活が保てなくなることを」を選択した割合（％）	53.3	↓	41.7

(8) インターネット等による人権侵害

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
インターネットに関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと」を選択した割合（％）	44.1	↓	49.6

(9) LGBT（LGBTQ）などの性的少数者

指標項目	平成30年調査結果	目標	令和5年調査結果
性的少数者に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」を選択した割合（％）	32.0	↓	39.6
性的少数者に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるもので「差別的な言動をされること」を選択した割合（％）	32.0	↓	33.0

人権施策実施プログラム

R6年度事業実績欄の達成度設定について(該当分野、事業数、達成度評価)

相談・支援	人権に係る相談・支援の充実	該当プログラム番号	該当数	達成度評価			
				A	B	C	
		67,68,103,117	4	0	4	0	
分野別人権施策	分野	内容					
	(1)女性	両立環境整備	21,22,23,43,75,87,119,120,121,122,123,131,137,139,159,161,165,166,167,168,169,170,171	23	3	17	3
	(2)子ども	いじめ	6,8,30,31,60,62	6	2	3	1
	(3)高齢者	介護支援	30,31,33,34,49,110,189,198,204,207,210,211,212,213,215,216,217,218,219,220,221,223,224,225	24	6	14	4
	(4)障がい者	理解	1,30,31,33,34,48,226,265	8	2	6	0
	(5)同和問題	言動・うわさ	30,34,35,60,95,97,304	7	1	5	1
	(6)外国人	理解・受入	31,34,127,128,313,317,320	7	1	5	1
	(7)犯罪被害者	マスコミ	324	1	0	1	0
	(8)インターネット	無責任発言	19,30,31,34,60,304	6	1	4	1
	(9)LGBTQ	いじめ	30,31,33,34,329,330	6	2	3	1
差別		30,31,33,34,329,330					
合計			92	18	62	12	

分野別人権施策に係る R1～R6の主な取り組み

分野	施策
女性	(R3)生駒市特定事業主行動計画(後期計画)策定 (R5)男女共同参画・人権に関する市民意識調査実施
子ども	(R1～)名幼稚園への非常通報装置設置 (R1～)図書館託児事業 (R1～)おでかけみつき事業 (R2～)第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画策定(R2～R6) (R2～)第2次生駒市教育大綱の策定(R2～R6) (R2～)未就学児チャレンジ教室 (R5)公立保育所における給食材料経費高騰に対する措置 (R5)学校給食費支援事業(小中学校給食費無償化) (R5)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (R5～)学校給食材料費の高騰に対する措置
高齢者	(R2)生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定 (R5)生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定 (R5～)重層的支援体制整備事業 (R5～)後期高齢者健康診査受診時一部負担金無償化 (R5～)高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施
障がい者	(R1～)図書対面朗読サービス (R2～)生駒市手話言語条例施行 (R3～)知的障がい者への読書支援 (R4～)バリアフリー整備事業(生駒市バリアフリー基本構想に基づく) (R4～)スポーツ施設の改善 (R4～)NET119事業 (R5～)第7期生駒市障がい者福祉計画策定
同和問題	(R1)奈良県人権・部落解放研究集会の生駒市開催 (R4)全国人権・同和教育研究大会奈良大会開催 (生駒市サブ・分科会会場として開催)
在日外国人	(R3～)多文化共生イベントの開催 (R4～)いこまフレンドシップフェスタの開催 (R5～)多文化共生事業
犯罪被害者とその家族	(R1～)犯罪被害者等支援条例施行、窓口設置、給付金支給
インターネット等による人権侵害	(R5)インターネットと人権をテーマとした市民集会を開催
LGBTQなどの性的少数者	(R3～)パートナーシップ宣誓制度実施要綱施行 (R3～)LGBTなどの性的少数者や性の多様性の支援・啓発

II 人権施策の推進方向（市人権施策に関する基本計画【第2次】第2章）

1 人権教育・啓発の推進

市民が生涯を通じ、家庭・地域社会、学校、職場その他のさまざまな場において、人権尊重の精神に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習の場を保障します。

また、人権教育・啓発の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重の精神についての理解が深まっていくことから、これら2つの視点から総合的に推進します。

(1) 人権教育の推進

① 学校教育

ア 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進

イ 学びの習慣化と基礎学力の充実

ウ 実践的研究の推進と学習資料の充実

エ 指導体制の充実

オ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
1	オ	障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	達成度【C】 体験受け入れ部署16か所 実人数8人 体験延人数9人	体験受け入れ部署目標20か所 実人数目標10人 体験延人数目標10人	達成度【B】 体験受け入れ部署16か所 実人数 10人 体験延人数 10人	体験受け入れ部署目標20か所 実人数目標10人 体験延人数10人
2	ア	学校施設の休日夜間機械警備の実施 【H18～】 教育総務課	休日及び夜間の学校休業時において不審者や不法侵入者による個人情報や機器の盗難等を防止し、すみやかに通報を行うために機械警備を委託する。	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校園で実施済	幼・小・中全ての校園で実施	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校園で実施済	幼・小・中全ての校園で実施
3	オ	スクールボランティア事業 (学校支援地域本部事業) 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3カ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。(H20は、小・中のみ)	令和5年度ボランティア登録者：1, 124名	前年度通りに実施	令和6年度ボランティア登録者：1, 124名	前年度通りに実施

4	ア	青色回転灯つき公用車の配置 【H19~】 教育総務課 生涯学習課	子どもを犯罪から守るための見守り活動を行うため、市所有の公用車を青パトとして登録し、登下校時の安全を確保する。	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習受講者 4人	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習を未受講者に実施	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習受講者 3人	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習を未受講者に実施
5	ア オ	教育相談 【S61~】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じた。年間相談件数1,926件	教育相談室を中心に、子どもの居場所・学び支援室のカウンセラー相談も含めて、子どもや保護者対象の相談活動を実施	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じた。年間相談件数1,290件	教育相談室を中心に、子どもの居場所・学び支援室のカウンセラー相談も含めて、子どもや保護者対象の相談活動を実施
6	ア ウ エ オ	いじめ問題対策連絡協議会 (旧 いじめ対策会議) 【H7~】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会が連携し、児童・生徒のこころの指導の推進を図り、いじめのない明るく健やかな成長に寄与する。	達成度【B】 いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議した。 7月と2月の2回実施 メインテーマ：発達支持的生徒指導	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議 メインテーマ：発達支持的生徒指導とSOSの出し方	達成度【B】 いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議した。 7月と2月の2回実施 メインテーマ：生徒指導提要の改訂と発達支持的生徒指導の考え方、ネットいじめに関する研修	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議 メインテーマ：いじめ防止基本方針の改定について
7	ア エ	スクールカウンセラー活用事業 【H7~】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	8名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応した。 相談件数2,336件	8名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に対応する。	8名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応した。 相談件数2,200件	8名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に対応する。
8	ア	規範意識醸成のための啓発用カード 【H12~】 教育指導課	いじめ問題解決を含む啓発用カードを、市内の保育園、幼稚園、小中学校を通じて家庭に配布する。	達成度【B】 県教委作成の電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布したクロムブック画面上に相談機関一覧のショートカットを掲載	電話相談窓口カードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布したクロムブック画面上に相談機関一覧のショートカットを掲載	達成度【B】 県教委作成の電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布しているクロムブックの画面上に相談機関一覧を掲載	電話相談窓口カードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布したクロムブック画面上に相談機関一覧のショートカットを掲載

9	アイオ	適応指導教室【H13～】 (H16より現：教育支援施設にて実施) 教育指導課	心理的または情緒的な原因等により、登校できない児童生徒を対象に、学校生活への復帰を援助する。	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施 週1日カウンセリングを実施。適応指導教室を生駒市子どもの居場所・学び支援室と名称を変更。	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施 週1日カウンセリングを実施。いきいきほっとルームのびのびほっとルーム両施設の通室対象を小学1年生から中学3年生まで拡大。	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施 週1日カウンセリングを実施。	教育相談・体験学習・体育的活動等を実施。 新たに心理相談員を配置しアセスメントを実施。
10	アオ	メールによる不審者情報の提供【H16～】 教育指導課	不審者情報を従来のファックスに加え、メールで提供することにより、保護者、地域住民による子どもへの安全指導や見守り活動をより活性化し、児童生徒の安全確保を図る。	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信した。 こども安全メール発信27件・登録件数4,945件	本年度から教育指導課からの不審者情報発信を学校及び教育相談室宛のみに変更。通報の必要性がある場合は警察にも連絡。	教育指導課からの不審者情報発信を学校及び教育相談室宛のみに変更。通報の必要性がある場合は警察にも連絡。 不審者情報提供数38件	教育指導課から学校及び教育相談室宛に不審者情報を発信。通報の必要性がある場合は警察にも連絡。
11	イオ	就学前教育相談【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	こどもの就学について心配されている保護者の不安を和らげ、適正な就学を願って就学前教育相談を7月末に5日間実施 相談実施数79件	就学前教育相談を7月末に5日間実施	こどもの就学について心配されている保護者の不安を和らげ、適正な就学を願って就学前教育相談を7月末に5日間実施 相談実施数89件	就学前教育相談を7月末に5日間実施
12	ア	参加型子ども安全研修【H17～】 教育指導課	児童が危機に直面した時、大声で「いや」と言ったり、逃げたりする力を育成し、安全意識や被害防止能力を高めるため、CAPプログラムや関係機関の出前授業等を活用し、被害者にもならない、加害者にもならない、また傍観者にもならないという子どもの育成を目指す。	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を行った。 CAPプログラム実施校0校0件 その他訓練などについては各校で実施。	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を実施する。	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を行った。 CAPプログラム実施校0校0件 その他訓練などについては各校で実施。	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を実施する。

13	アイオ	特別支援教育相談 【H18~】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に発見し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間87回 訪問相談年間5回	臨床心理士1名が教育支援施設での相談を実施 特別支援教育士スーパーバイザーが訪問相談を実施	臨床心理士1名 特別支援教育士スーパーバイザー1名 教育支援施設での相談年間74回 訪問相談年間19回	臨床心理士1名が教育支援施設での相談を実施 特別支援教育士スーパーバイザーが訪問相談を実施
14	アイ	特別支援教育支援員派遣事業 【H19~】 教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	小学校12校、中学校8校で4,950日活動	小学校12校、中学校8校で実施	小学校12校、中学校8校で5,018日活動	小学校12校、中学校8校で実施
15	アイエオ	学びのサポーター派遣事業 【H19~】 教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、以下の指導にあたる。 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導	すべての小中学校20校及び子どもの居場所・学び支援室2室、計22施設で34名が年間636回（うち子どもの居場所・学び支援室2室44回）実施	すべての小中学校20校及び子どもの居場所・学び支援室2室、計22施設で実施。 年間44回(週2回×22週)×22=年間968回 サポーター50人採用	すべての小中学校20校及び子どもの居場所・学び支援室2室、計22施設で30名が年間731回（うち子どもの居場所・学び支援室2室48回）実施	すべての小中学校20校及び子どもの居場所・学び支援室2室、計22施設で実施。 年間36回(週2回×18週)×22=年間792回 サポーター50人採用
16	アオ	命の大切さを学ばせる体験事業の実施 【H20~】 教育指導課	学校創造推進事業の一環として、動植物の飼育・栽培や福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	小学校で157回、中学校で47回の事業が実施された。	小中学校で実施	小学校で146回、中学校で47回の事業が実施された。	小中学校で実施
17	アエ	伝え合う力の育成事業 【H21~】 教育指導課	IT活用能力を中心として、伝え合う力を育成してきた「情報」をさらに発展させ、外国語活動や読書活動も含んだ「伝え合う力育成事業」として実施し、児童が自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとするための力を付けていく。	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1,216日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1,069時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1,219日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1,110時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1,181日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1,093時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1,219日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1,050時間配置

18	アイオ	スクールソーシャルワーカーの配置 【H21~】 教育指導課	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。	社会福祉士1名 教育支援施設に週1回程度配置し、必要に応じて学校を訪問して相談にあたった。 相談110件	配置日数・配置時間数を増加。 不登校支援機関の体制変更に伴う体制構築に係る業務及びケース会議への参加。	社会福祉士1名 教育支援施設に週1回程度配置し、必要に応じて学校を訪問して相談にあたった。不登校支援機関の体制変更に伴う体制構築に係る業務及びケース会議への参加。 相談82件	SSW活用モデル構築に係る業務及びケース会議等への参加。
19	アオ	情報モラル教育 【H28~】 教育指導課	ICT機器を活用した学習が進む中、PCやスマホを使ったSNSでのトラブルが、懸念されるため、情報モラルについて市や法務省または関係機関の出前授業などを活用して学習する。	達成度【B】 ICT支援員を活用し、教員向け情報モラル研修を、3校に実施。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については小学校9校に実施。	教員向け情報モラル研修を委託事業により小中学校に実施予定。	達成度【B】 指導主事による教員向け情報リテラシー研修を、20校に実施。	指導主事による教員向け情報リテラシー研修を小中学校に実施予定。
20	アウエ	生駒市人権学習会 【H10~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。(月に1回から2か月に1回)	若手職員に対し、小平尾保育園設立の経緯や当時の園の様子等についての研修を計画・実施し、人権保育についての理解を深めた。 また、SDGsについて、子ども達にも分かりやすいパネルシアターの作成を行い、各保育園での実践を通し、理解を深めていく活動を行った。	6月に第1回目を実施予定年間計画、取組内容を話し合う。	令和5年度に引き続き若手職員に対し、小平尾保育園設立の経緯や当時の園の様子等についての研修を計画・実施し、人権保育についての理解を深めた。 また、SDGsについて、子どもにも分かりやすいスケッチブックシアターの作成を行い、各保育園での実践を通し、理解を深めていく活動を行った。	6月に第1回目を実施予定年間計画、取組内容を話し合う。小平尾保育園設立の経緯や当時の様子についての研修は9月に実施予定。

21	オ	幼稚園での預かり保育実施(全園) 【H19~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	達成度【B】 公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30、9月から教育時間終了後~17:00)生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で長期休暇中の預かり保育実施:8:30~16:30(冬休みから~17:00) 利用園児数 延べ25,936人	公立6園(月~金、教育時間終了後~17:00)生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で長期休暇中の預かり保育実施:8:30~17:00 利用園児数 延べ20,740人	達成度【A】 利用園児数の目標 20,740に対して実績値 27,640であったため 120%以上達成となった。	公立6園(月~金、教育時間終了後~17:00)生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で長期休暇中の預かり保育実施:8:30~17:00 利用園児数 延べ22,594人【第3期幼稚園型計画値】
22	オ	3歳児保育の全員受け入れ 【H20~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	H20から段階的に公立幼稚園での3歳児保育の全員受け入れを行い、H21には完全受け入れを実施	達成度【B】 全園で希望者全員を受け入れ 受入人数 159人	全園で希望者全員を受け入れ	達成度【B】 引き続き全園で希望者全員を受け入れている 受入人数:1111人	全園で希望者全員を受け入れ
23	オ	子育て支援事業 【H17~】 こどもサポートセンター ゆう 【H26~】 子育て支援総合センター 【R7~】 こども家庭センター	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	達成度【B】 前年度同様に感染症対策を実施しながら実施した。 ペアレントトレーニング 6種17期開催 ひろば事業 9種82回開催 合計 合計 3,377人	新型コロナウイルスの感染症法の取り扱いの変更を鑑み、定員等について検討しながら実施予定。 ペアレントトレーニング 6種 ひろば事業 9種 それぞれ開催予定	達成度【B】 前年度に加え、新規で「ティーンエイジャーの保護者向けトリプルP」を実施した。 ペアレントトレーニング 7種17期開催 ひろば事業 9種82回開催 合計 合計 3,614人	前年度に「こどもが困ったときの話の聴き方を学ぼう」を加えて実施予定。 ペアレントトレーニング 8種 ひろば事業 9種 それぞれ開催予定

- ② 社会教育
 - ア 家庭教育の充実
 - イ 人権教育推進のための指導者の育成
 - ウ 主体的で多様な学習機会の提供
 - エ 効果的な教材の開発と活用
 - オ 地域が一体となった人権教育の推進

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
24	ウオ	市民憲章のつどい 【H4～】 市民活動推進課 【R4～】 地域コミュニティ推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者（団体）表彰 ・記念講演	2月23日 市コミュニティセンター文化ホール ・実践推進者・団体表彰 個人：10名 団体：5団体 ・市民憲章実践推進者（個人・団体）からの活動報告	実践推進者・団体表彰、実践推進者による活動報告等を実施	2月19日 市コミュニティセンター文化ホール ・実践推進者・団体表彰 個人：10名 団体：8団体 ・市民憲章実践推進者（個人・団体）からの活動報告	実践推進者・団体表彰、実践推進者による活動報告等を実施
25	イウオ	自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 （生駒市自治連合会主催） 【R4～】 地域コミュニティ推進課	地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	12月10日 たけまるホールにて開催 参加者数：111名 →自治会長を対象に地域共生社会について、生駒市田中明美特命監による講演会を実施。	講演会、表彰式等を実施	12月15日 たけまるホールにて開催 参加者数：106名 →自治会長を対象に日本赤十字社による防災講座（AED関連講習）を実施。	講演会、表彰式等を実施
26	ウ	平和のつどい 【S61～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課 【R7.4～】 防犯交通対策課	「非核・平和都市宣言（S60.9.20）」の意識を広く市民に啓発する。	7月29日（土）「ピース・キャンドルナイトin いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート	時期を夏から秋・冬頃に移して、平和に係るイベントを開催予定。	若い世代への平和の継承を考えるため、例年通りのイベントは中止し、見直しを図った。	「ピース・キャンドルナイトin いこま」に代わる事業として、平和に関する講演会を開催予定。 （講師：絵本作家・長谷川義史氏）

27	ウ	交通対策事業 (交通安全教室) 【S61~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課 【R7.4~】 陸上交通対策課	保育園・幼稚園・小学校等の要望により交通安全教室を開催する。	47回開催。2,930人 幼稚園：12園 676人 保育園・こども園：21園 1,040人 小学校：14校 1,214人	例年通り開催予定。 幼・保・小は事前にDVD 学習、交通安全教室開催 当日は歩行訓練。	51回開催。3,404人 幼稚園：10園 639人 保育園・こども園：19園 1110人 小学校：22校 1,655人	例年通り開催予定。 幼・保・小は事前にDVD 学習、交通安全教室開催 当日は歩行訓練。
28	ウ	広島・長崎写真パネル展の開催 【H17~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課 【R7.4~】	原爆投下の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくためのパネルを展示する。	8月8日~8月15日 「大阪空襲と市民生活」 写真パネル展@南コミュニティセンター	8月上・中旬頃 近年実施しているパネル 展とは異なるテーマで市 内施設にて実施予定。	8月15日~8月20日 「平和のパネル展~原水 爆の恐怖~」@北コミュ ニティセンター	8月上・中旬頃 市内施設にて実施予定。
29	ウ エ オ	識字学級 【S46~】 人権施策課	創作活動や課外学習を通して、学習意欲の向上を図りながら、現代の社会生活に対応できるよう、文字学習を進める。(毎月2回 人権文化センターにおいて開催)	講座・学習会 24回 (県事業2回含む) 年間参加総数 148人	講座・学習会 23回 学級生総参加予定人数 150人	講座・学習会 23回 学級生総参加人数 152人	講座・学習会 23回

30	イ ウ オ	<p>人権教育講座 「山びこ」 【S53~】 人権施策課 人事課</p>	<p>人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。人権教育推進協議会と共催。 (7月~2月 月1回 計7回)</p>	<p>達成度【B】 参加総数計 965人 ・7/15 「インターネットやSNSとの上手な付き合い方」参加人数250人 ・9/8 「地域や社会の大切なひとり」参加人数83人 ・10/13 「安心して自分らしく生き直しができる支援とは」参加人数73人 ・11/10 「奈良医大障害者雇用で彼らと歩んだ10年」参加人数69人 ・12/8 「食べることは命をいただくこと」参加人数110人 ・2/29 「女らしくなく男らしくなく自分らしく」参加人数223人 ・3/15 「笑顔の種をまこう」参加人数157人</p>	<p>目標参加総数1,410人 ・7/27 書家 金澤泰子/翔子氏 「地域共生社会」目標参加者500人 ・7/31映画「破戒」目標参加者 300人 ・9/20 日本看取り士会 乗本奈穂美氏 「人生の最後まで尊厳が大切にされる社会」目標参加者70人 ・10/18 Genki Future Dreams 47 斎藤樹氏 「子どもたちに元気を届ける「げんきチケット」で地域も元気に」目標参加者70人 ・11/15 NPO法人アットリンク奈良 竹谷栄美氏 「私たちの身近にある性暴力」目標参加者70人 ・12/13 手話通訳士 小川周子氏 「人と人をつなぐ手話」目標参加者70人 ・1/24 真宗興生派/布教使/教誨師 片岡妙晶氏 「「人」という字は、支え合い、任せあう」目標参加者180人 ・2/21 兵庫県相談支援ネットワーク代表理事 玉城幸則氏 「誰ひとり取り残されないまちづくり」目標参加者150人</p>	<p>達成度【B】 参加総数1,413人 ・7/27 書家 金澤泰子/翔子氏 「地域共生社会」参加人数者338人 ・7/31映画「破戒」参加人数486人 ・9/20 日本看取り士会 乗本奈穂美氏 「人生の最後まで尊厳が大切にされる社会」参加人数102人 ・10/18 Genki Future Dreams 47 斎藤樹氏 「子どもたちに元気を届ける「げんきチケット」で地域も元気に」参加人数63人 ・11/15 NPO法人アットリンク奈良 竹谷栄美氏 「私たちの身近にある性暴力」参加人数54人 ・12/13 手話通訳士 小川周子氏 「人と人をつなぐ手話」参加人数63人 ・1/24 真宗興生派/布教使/教誨師 片岡妙晶氏 「「人」という字は、支え合い、任せあう」参加人数172人 ・2/21 兵庫県相談支援ネットワーク代表理事 玉城幸則氏 「誰ひとり取り残されないまちづくり」参加人数135人</p>	<p>目標参加総数1,420人 ・7/12 瀬治山 角氏 「男の家事が社会を救う」目標参加者500人 ・9/19 若年性認知症当事者 横田宏之氏 「私たちの伝えたいこと」目標参加者70人 ・10/17 社会保険労務士・行政書士 北場好美氏 「ハラスメントと人権~人間関係を円滑にするために~」目標参加者70人 ・11/14 京都光華女子大学教授 越智紀子氏 「ヤングケアラー~家族をケアし、支える子どもたち~」目標参加者70人 ・12/12 ウトロ平和祈念館副館長 金秀煥氏 「ウトロで終わらない、ウトロの話」目標参加者70人 ・1/24 ヒロシマのソプラノ歌手 大島 久美子氏 「平和・人権コンサート」目標参加者180人 ・2/28 医療法人水野クリニック理事長 水野宅郎氏 「タブにもなれないタケノコ医者」目標参加者150人</p>
----	-------------	--	--	---	--	--	--

31	アイウエオ	人権啓発DVD貸出【H1~】 人権施策課	社会教育団体、老人クラブ、自治会などにDVDの貸出を行う。	達成度【A】 DVD貸出件数55本 自治会や社会教育団体を中心に利用数が増加した。	人権啓発DVD貸出の広報を充実し利用を促進する。 目標DVD貸出件数40本	達成度【A】 DVD貸出件数77本 自治会や社会教育団体を中心に利用数が増加した。	人権啓発DVD貸出の広報を充実し利用を促進する。 目標DVD貸出件数80本
32	アイウエオ	人権教育講師派遣【H7~】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会・事業所等の人権教育研修会に講師を派遣し謝礼を負担する。	指導員派遣：0件 講師派遣：3件	指導員派遣：1件（人権施策課の指導員による会計年度任用職員向け研修予定） 講師派遣：3件	指導員派遣：1件 講師派遣：3件	指導員派遣：1件（人権施策課の指導員による会計年度任用職員向け研修予定） 講師派遣：3件
33	イウエオ	人権教育地区別懇談会【H7~】 人権施策課	くらしの中で人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治会別に人権教育の地区別懇談会を開催する。人権教育推進協議会と共催。	達成度【A】 実績：12回 参加者数：186人 地域包括ケアとの認知症講演と共催するなど新たな取組も実施した。	（市人推協共催）東・南地区自治会等を対象に参加型の地区懇談会を依頼中 目標回数：7回 目標参加者数：80人	達成度【A】 実績：8回 参加者数：174人 地域包括ケアとの認知症講演と共催するなど新たな取組も実施した。	（市人推協共催）北地区自治会等を対象に参加型の地区懇談会を依頼中 目標回数：7回 目標参加者数：80人
34	イウエオ	やまなみ(市人権教育推進協議会広報紙)の作成及び活用【H16~】 人権施策課	人権教育講座山びこや地区別懇談会などの情報を掲載したやまなみを作成し効果的に配布する。人権教育推進協議会が作成。	達成度【B】 2,000部×2種類作成	フルカラー4,000部作成予定	達成度【B】 2,000部×2種類作成	フルカラー4,000部作成予定
35	ウエオ	地域交流事業【H13~】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努めるとともに家族や友人との大切な時間を共有してもらい、また生活動作の維持・向上につながることを目的とした教室。	達成度【B】回数98% ◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ108人参加 ◎「生け花教室」 21回開催、延べ167人参加 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ33人参加 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ10人参加 ◎「お菓子教室」 10回開催、延べ92人参加	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ132人参加予定 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ220人参加予定 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ48人参加予定 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ48人参加予定 ◎「お菓子教室」 10回開催、延べ120人参加予定	達成度【B】回数100% ◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ105人参加 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ195人参加 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ40人参加 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ27人参加 ◎「お菓子教室」 10回開催、延べ70人参加	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ132人参加予定 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ220人参加予定 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ48人参加予定 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ48人参加予定 ◎「お菓子教室」 10回開催、延べ120人参加予定

36	オ	障がい者職場体験受入れ事業	再掲【No.1】を参照				
37	ウ エ オ	福祉研修【H7以前～】 社会福祉協議会（民生・児童委員連合会）	高齢者・児童・障がい者問題に対する理解と認識を培う。	人権教育講座「やまびこ」に参加 参加人数約85人	人権教育講座「やまびこ」に参加予定	人権教育講座「やまびこ」に参加 参加人数約105人	人権教育講座「やまびこ」に参加予定
38	イ ウ エ オ	民生・児童委員連合会研修会【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	令和5年4月21日研修会を開催。講師：CAP西大和 参加者147名	4月総会終了後に講演会実施予定	令和6年4月19日研修会を開催。講師：生駒市特命監 田中明美氏 参加者140名	4月総会終了後に講演会実施予定
39	ア	子育て支援事業	再掲【No.23】を参照				
40	ウ	インクルーシブアートワークショップの実施【R6～】 生涯学習課	障がいのあるなし、年齢、性別などに関わらず、誰もが参加できるアートワークショップを開催する。ワークショップで制作した作品は、生駒駅周辺に展示し、ワークショップ参加者以外の市民にとってもインクルーシブアートに触れる機会をつくる	/	ワークショップ2回、展覧会1回を実施する。	令和7年1月18日、令和7年2月8日（土）にワークショップを開催。（参加者、各日とも23名） ワークショップで出来上がった作品を披露する展覧会を令和7年2月20日から24日の5日間、開催した（来場者数244名）	令和7年度は実施予定ないが、インクルーシブに参加できる講座は今後も引き続き検討していく。
41	ア ウ エ オ	生涯学習推進連絡会事業【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	・親子シリーズの開催は無し。 ・「サイエンスライブ」12月9日開催 参加人数86人	令和6年3月31日をもって生涯学習推進連絡会が廃止となったため、事業の予定は無し。	令和6年3月31日をもって生涯学習推進連絡会が廃止となったため、実績は無し。	令和6年3月31日をもって生涯学習推進連絡会が廃止となったため、事業の予定は無し。
42	イ ウ エ オ	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座【S53～】 中央公民館【H23～】 生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」（7月）に人権に関する学習会に参加。	7/15(土)に開催した「差別をなくす市民集会」に出席。 当日出席者数：103名	「差別をなくす市民集会」（7/27(土)講演会)に参加予定。	7/27(土)に開催した「差別をなくす市民集会」に出席。 当日出席者数：77名	「差別をなくす市民集会」（7/12(火)講演会)に参加予定。

43	ア エ オ	家庭教育支援チームによる取組【H30～】生涯学習課	地域・学校・家庭が連携した家庭教育支援の取組を進めるため、有志の市民で結成した「生駒市家庭教育支援チーム（愛称：たけのこ）」による地域内での交流の場づくり等を進める。	達成度【B】 ・11月5日に南コミュニティセンターせせらぎにて、たけのこふれ愛イベントを開催 参加者数：25名 ・6月12日に支援チーム員の研修を実施 ・生駒台小学校主催の学校開放イベントに家庭教育支援チームが協力し、親サロン、親子ダンス、こども向けクラフト教室を実施 参加者数 20名 ・『たけのこ通信』第6号。第7号を発行	・市内を3地区に分け、各地域で親サロンを中心とした校園とのコラボイベントの開催を予定。 ・家庭教育支援チーム員の研修会を実施予定。 ・『たけのこ通信』を発行	達成度【B】 ・家庭教育の推進を目的に、交流イベントを5回開催した。 生駒小9/26 壺分幼稚園1/29 生駒小②2/13 生駒小②2/18 ピュア保育園3/10 ・家庭教育支援チーム員の研修会を実施 先進地視察研修2回（天理市、交野市） ・たけのこ通信を4回発行した	・市内を3地区に分け、各地域で親サロンを中心とした校園とのコラボイベントの開催を予定。 ・家庭教育支援チーム員の研修会を実施予定。 ・『たけのこ通信』を発行
44	ウ	心身障がい者に対する市民プールの使用料減免と屋内温水プールの使用料割引設定【H7以前～】スポーツ振興課	心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、市民プールの使用料を全額減免する。井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料	・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設。心身障がい者がスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用。障がい児（16歳未満）は無料。 （プール1回利用） 大人638名 小人881名 （ジム1回利用） 大人58名 （フィットネス・スイミング会員利用） 大人2,901名	・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設予定であり、心身障がい者がスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免する。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料とする。	・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設。心身障がい者がスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用。障がい児（16歳未満）は無料。 （プール1回利用） 大人839名 小人1,118名 （ジム1回利用） 大人78名 （フィットネス・スイミング会員利用）	・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設予定であり、心身障がい者がスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免する。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料とする。

45	ウ	青少年に対する体育館無料開放事業 【H14~】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るため、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。(毎月第1、3土曜日)	第1・3土曜日に実施 ・20回/年 実施 ・延べ参加者 1,438人	第1・3土曜日に実施する。 (1月、2月は実施しない)	第1・3土曜日に実施 ・20回/年 実施 ・延べ参加者 1,277人	第1・3土曜日に実施する。 (1月、2月は実施しない)
46	ウ	青少年に対する体育施設使用料半額 【H14~】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力つくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	青少年半額使用を実施 体育館・武道館 ○青少年半額使用 3,016件 90,556人 テニスコート ○青少年半額使用 1,524件 23,953人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 2,224件 170,728人 相撲場 ○青少年半額使用 11件 30人	青少年半額使用を実施する。	青少年半額使用を実施 体育館・武道館 ○青少年半額使用 2,941件 86,930人 テニスコート ○青少年半額使用 1,547件 20,033人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 2,062件 157,817人 相撲場 ○青少年半額使用 8件 77人	青少年半額使用を実施する。
47	エ	男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 【H3~】図書館 【H11~】南分館 【H15~】北分館 【H23~】鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H26~】生駒駅前図書室	男女共同参画週間(6月23日~29日)、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。	【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月3日(土)~8月3日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。 ・男女共同参画 6月3日(土)~7月6日(木) ・人権 7月8日(土)~8月3日(木)	【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月8日(土)~8月1日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。 ・男女共同参画 6月8日(土)~7月4日(木) ・人権 7月6日(土)~8月1日(木)	【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月8日(土)~8月1日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。 ・男女共同参画 6月8日(土)~7月4日(木) ・人権 7月6日(土)~8月1日(木)	【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月7日(土)~7月31日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。 ・男女共同参画 6月7日(土)~7月3日(木) ・人権 7月5日(土)~7月31日(木)

48	ウエ	発達障害に関する本の特集コーナーの設置 【H28～】図書館 【H29～】北分館、南分館、駅前図書室、鹿ノ台ふれあいホール図書室	4月の発達障害週間(4/2～4/8)にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。	達成度【B】 【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日(土)～4月30日(日) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。	【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月2日(火)～5月9日(木) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。	達成度【B】 【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月2日(火)～5月9日(木) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。	【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月5日(土)～5月1日(木) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。
49	ウエ	認知症関連図書のコーナーの設置 【H29～】図書館、鹿ノ台ふれあいホール図書室	認知症関連図書コーナーを設置し、認知症に対する理解と啓発を促進する。	達成度【B】 認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進した。	認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進する。	達成度【B】 認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進した。	認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進する。
50	ウエ	朝活読得会 【R1～】 図書館	中地区にある図書館を利用し、中地区健康まちづくり協議会と図書館が連携し、地域住民のつながりを大切にするため、本を通して心と体の健康を維持促進する。	図書館(本館)47回 1310人 北分館21回259人 生駒駅前図書室22回316人	図書館(本館)、北分館、生駒駅前図書室で、定期的に開催する。	図書館(本館)47回 1474人 北分館21回246人 生駒駅前図書室22回270人	図書館(本館)、北分館、生駒駅前図書室で、定期的に開催する。
51	ウ	ハラスメント(パワハラ)に関する講演 【R5】 人権施策課	じんけんトークサロン ハラスメントに関する講演 令和5年9月16日(土) たけまるホール大ホール 労働ジャーナリストの金子雅臣さんによるハラスメントに係る講演 テーマ:「ハラスメント最新事情～あなたは大丈夫?」	参加人数:58人	今年度ハラスメントに係る講演予定なし	講演開催なし	今年度ハラスメントに係る講演予定なし

(2) 人権啓発の推進

① 市民への人権啓発

ア 学習機会の提供

イ 多様な啓発媒体の活用と啓発機会の拡大

ウ 関係機関・団体等との連携

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
52	ア	インクルーシブアートワークショップの実施	再掲【No.40】を参照				
53	イ	広報紙等での人権啓発の推進 【S47~】 秘書広報広聴課、契約検査課、人権施策課ほか 【H28~】 広報広聴課、人権施策課	広く一般に配布する印刷物（広報いこまち、人推協封筒等）に人権啓発記事・標語などを掲載し市民の人権意識の向上を図る。	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行った。 人権関連記事 広報いこまち掲載件数 35件	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行う。 人権関連記事を広報いこまちに掲載	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行った。 人権関連記事 広報いこまち掲載件数 28件	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行う。 人権関連記事を広報いこまちに掲載
54	イ	高齢者等に関する広報 【H11~】 秘書広報広聴課 【H28~】 広報広聴課	高齢者等が読み見やすいよう工夫をする。	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がけた。 「Catalog Pocket」ダウンロード数 254件	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がける。	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がけた。 「Catalog Pocket」ダウンロード数 173件	広報紙の多言語翻訳・読み上げツール「Catalog Pocket」の運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がける。

55	イ	ホームページのバリアフリー化 【H15~】 情報政策課 【H28~】 広報広聴課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行った。令和5年度のウェブサイトアクセシビリティ調査は実施されなかったが、閲覧数の多い20ページを対象に独自に調査を行い、91か所の課題があり、すべて修正した。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行う。 総務省のJIS規格対応状況調査で、アクセシビリティ基準の達成割合99.23%（令和4年度実績94.53%）を目標とする。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行った。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行う。 総務省のJIS規格対応状況調査がないため、ページを限定した簡易調査を行い、未達成のページを修正する。
56	イウ	県下各市提供番組「いきいきまちだより」（奈良テレビ） 【H15~】 秘書広報広聴課 【H28~】 広報広聴課	差別をなくす市民集会など人権啓発行事の様態を放送し、人権意識の高揚に努める。	「いこま国際Friendshipフェスタ」の告知を放送した。他テレビ局を含めた報道各社への情報提供を11件行った。	番組の企画立案をする。また、いきいきまちだよりだけでなく、他のテレビ局を含めた各種媒体での啓発につなげるため、報道各社への情報提供を行う。	番組の企画立案を行った。また、いきいきまちだよりだけでなく、講演会「地域共生社会～天使がこの世に降り立てば～」の告知と当日の様子をいきいきまちだよりで放送するとともに、他のテレビ局を含めた報道各社への情報提供を行った。	他のテレビを含めた各種媒体での啓発につなげるため、報道各社への情報提供を行う。
57	イウ	市民憲章のつどい	再掲【No.24】を参照				
58	アイウ	平和のつどい	再掲【No.26】を参照				
59	アイ	消費者保護条例の運用 【H20~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課 (消費生活センター) 【R7~】 防犯交通対策課 (消費生活セン	市民の消費生活の安定及び向上を推進するため、消費者保護条例の運用を図る。	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(2回開催：70名参加)	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(3回以上開催)	達成度【A】 ・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(5回開催：473名参加)	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(3回以上開催)

60	アイウ	差別をなくす強調月間事業 【S47～】 人権施策課ほか	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	達成度【C】 事業は予定通り全て実施したが、市民集会の参加者数が予定を下回った。 ・差別をなくす市民集会～2023いこまYou&Iフェスタ・山びこ講座～の開催 7/15たけまるホール 参加人数250人 ・人権啓発ポスター展 ・人権擁護委員による人権相談 ・L字プレート庁内窓口設置 ・公用車パネルの貼付 ・庁内アナウンスによる周知 ・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知	・差別をなくす市民集会～2024いこまYou&Iフェスタ・山びこ講座～の開催 7/27たけまるホール 書家 金澤泰子氏、席上揮毫・書家 金澤翔子氏 「地域共生社会～天使がこの世に降り立てば～」 参加者500人 ・人権啓発ポスター展 ・人権擁護委員による人権相談 ・L字プレート庁内窓口設置 ・公用車パネルの貼付 ・庁内アナウンスによる周知 ・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知	達成度【C】 事業は予定通り全て実施したが、市民集会の参加者数が予定を下回った。 ・差別をなくす市民集会～2024いこまYou&Iフェスタ・山びこ講座～の開催 7/27たけまるホール 参加人数338人 ・人権啓発ポスター展 ・人権擁護委員による人権相談 ・L字プレート庁内窓口設置 ・公用車パネルの貼付 ・庁内アナウンスによる周知 ・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知	・差別をなくす市民集会～ジェンダーフリー・ウィーク～「山びこ」講座～の開催 7/12たけまるホール 東京大学総合文化研究科教授 瀬治山角氏 「笑って考えよう！家庭のこと、未来のこと～男の家事が社会を救う～」 参加者500人 ・人権啓発ポスター展 ・人権擁護委員による人権相談 ・L字プレート庁内窓口設置 ・公用車パネルの貼付 ・庁内アナウンスによる周知 ・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知
----	-----	-----------------------------------	--	--	--	--	---

61	アイウ	「人権を確かめあう日」記念市民集会の開催 【H1~】 人権施策課	毎月11日の「人権を確かめあう日」が定められた4月11日に奈良県下の市町村が記念集会を開催する。	—	・講演 4月13日(土) コミセン・文化ホール 参加者90名 講師：NPO法人カラフルブランケッツ 井上ひとみさん・瓜本淳子さん 講演：「私たちだって“いいふうふ”になりたい～パートナーシップ宣誓制度を利用したカップル～」	・講演 4月13日(土) コミセン・文化ホール 参加者90名 講師：NPO法人カラフルブランケッツ 井上ひとみさん・瓜本淳子さん 講演：「私たちだって“いいふうふ”になりたい～パートナーシップ宣誓制度を利用したカップル～」	・映画及び講演 4月12日(土) コミセン・文化ホール 参加者90名 映画「明日香に生きる」の上映と溝渕映画監督と映画出演者の皆さんのトークセッションで、映画に込められた思いを聞き、人権について考えた。
62	アイウ	子どもじんけん映画会の開催 【H7~】 人権施策課	人権週間(12/4~10)のある12月に人権に関わる親子向け映画を上映し、家庭内での人権意識の向上を図る。	達成度【C】 映画「シング：ネクストステージ」参加者数344名 他：人権擁護委員紹介とエプロンシアター(人形劇)	子どもじんけん映画会 日時：12月7日(土) 場所：たけまるホール大ホール 目標参加人数500人	達成度【A】 日時：12月7日(土) 参加者が目標を上回った。 映画「パウ・パトロールザ・マイティムービー」参加者数608名 他：人権擁護委員紹介とお話	子どもじんけん映画会 日時：12月予定 場所：たけまるホール大ホール 目標参加人数500人
63	アイ	人権啓発DVD貸出	再掲【No.31】を参照				
64	イ	「人権を確かめあう日」の周知 【H1~】 人権施策課	毎月11日の「人権を確かめあう日」に、人権を身近な問題として考える機会として周知する。	毎月市内アナウンスで周知、7月「差別をなくす強調月間」及び12月「人権週間」は毎週実施実施。 ・市公式X(twitter)により周知した。	・市内アナウンスによる周知(毎月11日、7月及び12月は毎週) ・市公式X(twitter)による周知	毎月市内アナウンスで周知、7月「差別をなくす強調月間」及び12月「人権週間」は毎週実施実施。 ・市公式X(twitter)により周知した。	・市内アナウンスによる周知(毎月11日、7月及び12月は毎週) ・市公式X(twitter)による周知
65	アイウ	「なら・ヒューマンフェスティバル」の参加 【H7~】 人権施策課	県及び市町村による実行委員会形式により開催。人権トーク&コンサート、ステージ演奏、模擬店・物産店、資料展示などを通じ、人権意識の向上を図る。	11月11日(土) 開催地：宇陀市 市職員1名参加	11月9日(土) 開催地：平群町 市職員参加予定	11月9日(土) 開催地：平群町 市職員1名参加	11月1日(土) 開催地：明日香村 市職員参加予定
66	アウ	人権教育講師派遣	再掲【No.32】を参照				

67	イ ウ	法務局との連携 【H7~】 人権施策課	人権啓発を進めるため法務局と連携・協力し啓発活動の強化を図る。	達成度【B】 子ども人権110番など強化週間の広報について、市広報紙・HP・X等で周知した。	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報紙・HP・twitterでの周知	達成度【B】 子ども人権110番など強化週間の広報について、市広報紙・HP・X等で周知した。	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報紙・HP・twitterでの周知
68	アイ ウ	人権擁護委員との連携(人権相談等) 【H7~】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	達成度【B】 ・人権相談及び特設人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 7回実施 ・「人権の花」運動 6月 桜ヶ丘幼稚園 ・人権出前教室10月 壱分幼稚園 ・街頭啓発 7月及び12月	・人権相談及び特設人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・「人権の花」運動 6月 俵口幼稚園 ・人権出前教室 10月 白百合幼稚園 ・街頭啓発 7月及び12月	達成度【B】 ・人権相談及び特設人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 7回実施 ・「人権の花」運動 6月 俵口幼稚園 ・人権出前教室10月 白百合幼稚園 ・街頭啓発 7月及び12月	・人権相談及び特設人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・「人権の花」運動 6月 生駒認定こども園 ・人権出前教室 10月・街頭啓発 7月及び12月
69	ア ウ	人権教育地区別懇談会	再掲【No.33】を参照				
70	アイ	生駒市人権教育及び人権啓発推進本部による啓発事業 【H14~】 人権施策課	市長を本部長として、各種事業・啓発物配布などにより、市民の人権意識の向上を図る。	・「差別をなくす市民集会」の開催 7/15 ・転入者に啓発リーフレットを配布	・「差別をなくす市民集会」の開催 7/27 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理	・「差別をなくす市民集会」の開催 7/27 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理	・「差別をなくす市民集会」の開催 7/12 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理
71	イ	人権週間の広報 【H25~】 人権施策課	12月4日~10日の人権週間に係る広報を実施し、人権意識の啓発を図る。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンスを実施した。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンス予定	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンスを実施した。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンス予定
72	アイ ウ	戦没者追悼式 【H7以前~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	平和の尊さを改めて認識し、平和を祈念することを目的として、戦没者追悼式を挙げる。	7月13日 たけまるホールにて挙行 生駒市遺族会会員 42名、来賓等 36名	7月11日 コミュニティセンターにて開催予定 生駒市遺族会会員参加者数見込 40人	7月11日 コミュニティセンターにて開催予定 生駒市遺族会会員39名、来賓等 33名	10月9日 コミュニティセンターにて開催予定 生駒市遺族会会員参加者数見込 40人

73	イウ	点訳・音訳事業【H12～】障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同等の高齢者に対し、音訳または点訳された「広報いこま」を自宅へ送付する。また、窓口で配布している障がい福祉の案内冊子「あゆみ」についても点訳・音訳している。	送付件数 (声の広報) 36件 (点字広報) 176件 配布件数 声のあゆみ 14件	送付件数 (声の広報) 36件見込み (点字広報) 180件見込み 配布件数 声のあゆみ 15件見込み	送付件数 (声の広報) 168件 (点字広報) 36件 配布件数 声のあゆみ 14件	送付件数 (声の広報) 170件見込み (点字広報) 36件見込み 配布件数 声のあゆみ 15件見込み
74	ウ	権利擁護支援センター【H27～】障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。	相談件数 1,142件	相談件数 1,200件見込み	相談件数 1,118件	相談件数 1,200件見込み
75	イ	「マタニティマーク」(キーホルダー)の配布【H18～】健康課	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくし、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもので、妊娠届け提出時に配布する。	達成度【B】 R5年度配布670件	R6年度見込み 650件 (過去3年間で約3.07%減少率の為)	達成度【B】 R6年度配布650件	R7年度見込み 630件 (過去3年間で3.666%減少率の為)
76	アイ	「人権を確かめあう日」の集い【H1～】こども課【R4～】幼保こども園課	総合的な人権学習のため、各園で年間計画を策定し、テーマごとに話し合い、手話、劇等を実施する。	毎月11日前後に各園で年間計画を立て実施 11園で命の大切さや友達について考える、戦争体験の伝承、異文化にふれる体験などを実施	年間計画をたてて各園で実施	毎月11日前後に各園で12回実施。友達について考えたり、戦争体験の伝承の話から命の大切さを知る。また、異文化に触れる体験などを実施。	年間計画をたてて各園で実施
77	ア	生涯学習推進連絡会事業	再掲【No.41】を参照				
78	アイ	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座	再掲【No.42】を参照				
79	イ	青少年に対する体育館無料開放事業	再掲【No.45】を参照				
80	イ	青少年に対する体育施設使用料半額	再掲【No.46】を参照				

81	アイ	大活字本、録音図書 のコーナーの設置 【S62~】図書館 【H7~】鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H10~】南分館 【H14~】北分館 【H26~】生駒駅前 図書室	細かい文字を読むのがつらい方のた めに、大きな字の本や拡大読書器、 老眼鏡、虫眼鏡を設置している。ま た録音図書を集めたコーナーを常設 している。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設する。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設する。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設する。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設する。
82	イ	男女共同参画等に関 する本、人権に関す る本の特集コーナー の設置	再掲【No.47】を参照				
83	アイ	認知症関連図書の コーナーの設置	再掲【No.49】を参照				
84	アイ	ハラメント（パワ ハラ）に関する講演	再掲【No.51】を参照				

- ② 事業所への人権啓発
 ア 事業所及び事業主等への啓発
 イ 事業所内人権研修への支援
 ウ 関係機関団体との連携

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
85	アイ	人権教育講師派遣	再掲【No.32】を参照				
86	アウ	人権教育推進協議会 理事研修 【H7~】 人権施策課	市内の事業者(商工会議所)を含む人 権教育推進協議会理事の人権視察研 修を実施し、人権意識の向上を推進 する。人権教育推進協議会が主催	11月17日 和歌山県広 川町 稲むらの火の館 視察研修 理事11人参加	11月8日 奈良県御所市 水平社博物館 視察研修予 定	11月7日 奈良県御所市 水平社博物館 視察研修 理事17名が参加	11月7日 (立命館国際 平和ミュージアム) 視察 研修予定
87	アウ	職場環境整備促進 【H28~】 男女共同参画プラザ 【R7.4~】 ダイバーシティ推進 プラザ	市内の事業者へ「イクボス宣言」を 啓発し、快適な職場環境の整備を推 進する。	達成度【C】 新規イクボス宣言事業者 目標1社	新規イクボス宣言事業者 目標3社	達成度【C】 新規イクボス宣言事業者 目標1社	新規イクボス宣言事業者 目標3社

88	アイ	ハラスメント（パワーハラ）に関する講演	再掲【No.51】を参照
----	----	---------------------	--------------

- (3) 市職員等に対する研修
 ア 市職員に対する研修
 イ 市政の推進に関わりの深い市民や団体等に対する研修
 ウ 教職員・保育士等に対する研修

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
89	ア	職員研修 管理職向け 【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、管理者として必要な人権行政について、知識と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。	ハラスメント予防研修を実施 (R5.5.24実施) (R5.8.25実施) (R6.2.9実施) 参加者 96人	ハラスメント予防研修を実施予定 (回数未定) 参加予定者 109人	ハラスメント予防研修を実施 (R6.7.25実施) (R6.10.24実施) 参加者 87人	ハラスメント予防研修を実施予定 (回数未定) 参加予定者 100人程度
90	ア	職員研修 新規採用職員向け 【H7以前～】 人事課	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。	市町村新規採用職員研修 12人参加 第1回4/17、第2回4/19 第3回4/20、第4回4/21 第5回4/24、第6回4/26 第7回4/27 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市町村新規採用職員研修 14人参加 第1回5/9、第2回5/10 第3回5/14、第4回5/15 第5回5/16 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市町村新規採用職員研修 14人参加 第1回5/9、第2回5/10 第3回5/14、第4回5/15 第5回5/16 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市町村新規採用職員研修 14人参加 第1回5/7、第2回5/8 第3回5/14、第4回5/15 第5回5/16 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん
91	ア	職員研修 【H7以前～】 人事課	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。	人権教育講座「山びこ」 全6回 参加者19人 サポーター養成研修 (R5.10.11実施) 参加者 30人	・人権教育講座「山びこ」に勤務時間中に受講生として10人程度参加予定 ・サポーター養成研修 1回実施予定 参加者予定数 30人	人権教育講座「山びこ」 全6回 参加者13人 サポーター養成研修 (R6.10.18実施) 参加者 36人	・人権教育講座「山びこ」に勤務時間中に受講生として10人程度参加予定 ・サポーター養成研修 1回実施予定 参加者予定数 30人
92	ア	臨時職員研修 【H7以前～】 人事課	市職員として必要な人権問題についての認識を深める。	日程の調整がつかず未実施	1回実施予定 (受講方法を対面以外にも動画視聴等の方法を模索し、受講機会の確保に努める)	日程の調整がつかず未実施	1回実施予定 (受講方法を対面以外にも動画視聴等の方法を模索し、受講機会の確保に努める)

93	イ	自治会役員研修会	再掲【No.25】を参照				
94	アイウ	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.30】を参照				
95	アイウ	人権問題に関する各種研究集会への参加【H7～】 人権施策課	市民啓発のリーダーとしての知識と力量を培うため人権問題に関する各種研究集会へ参加する。	達成度【B】 市職員9名が参加し、研鑽に活用すると共に、次期山びこ講座や市民集会等の講演内容や講師検討に活用した。	・第51回奈良県人権・部落解放研究集会（橿原市） 令和7年2月4日・5日 参加予定	達成度【B】 市職員10名が参加し、研鑽に活用すると共に、次期山びこ講座や市民集会等の講演内容や講師検討に活用した。	・第52回奈良県人権・部落解放研究集会（桜井市） 令和7年11月15日 参加予定
96	ア	障がい者職場体験受入れ事業	再掲【No.1】を参照				
97	アイウ	奈良県人権保育研究集会参加【H7以前～】 こども課【R4～】 幼保こども園課	保育を取り巻く情勢の変化を確認しながら、解放保育運動の前進に向けて意思統一を図る。	達成度【B】 公立保育園より2名参加	公立保育園より2名参加 予定	達成度【A】 公立保育園から4名参加	公立保育園より2名参加 予定（予算1日×4名）
98	ウ	生駒市人権学習会	再掲【No.20】を参照				

2 相談・支援の充実

個々の相談窓口は対応が困難な場合は適切な専門的な相談機関へリファーされるよう、各種相談機関との連携強化が必要であるとともに、相談窓口の専門性、信頼性の向上を図るため、相談員の研修等を充実し、資質の向上を図ることが必要です。

- ア 相談窓口の整備と情報提供
- イ 相談窓口の連携
- ウ 相談員等の資質の向上
- エ 関係機関との連携

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
99		地域共生社会推進全国サミット 【R5～】 地域共生サミット推進室	地域共生サミットでは、好事例の発信や有識者による講演等を通じて、「支える側」「支えられる側」という関係や分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」について理解を深め、行政・市民・事業者・専門職のそれぞれの立場からできることを考える機会を創出することで、「地域共生社会」の実現に向けた実践の普及を進める。	地域共生サミットプレイベントを開催し、地域共生社会の周知を図るとともに、地域共生社会への理解を深めた。 参加者 約400名	地域共生サミットを開催し、「地域共生社会」について理解を深め、「地域共生社会」の実現に向けた実践の普及を進める。 目標値 参加者の満足度、理解度 80%。	令和6年10月11日、12日の2日間で開催し、市内外から延べ1,800人以上を動員。 事業者等による実行委員会の設置、視察コースの設定など、市民と一緒にサミットを楽しみながら地域共生社会への理解を深めた。 参加者の満足度、理解度 93%	なし
100	ウ エ	自治会役員研修会	再掲【No.25】を参照				
101	ア イ エ	人権擁護委員との連携（人権相談等）	再掲【No.68】を参照				
102	ア イ エ	人権文化センター各種相談事業等 【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適應できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施 19回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施予定 20回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施 32回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施予定 20回

103	アイエ	女性相談 【H2～】 男女共同参画プラザ 【R7.4～】 ダイバーシティ推進 プラザ	女性相談員による相談を実施しており、女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択をしていけるよう支援している。 ・電話相談、来所相談 ・法律相談	達成度【B】 女性相談員が相談に応じ、自分らしい選択・決定をしていけるように支援し、必要に応じ関連機関につなぐなど適正に対応した。 ◎相談 ・電話相談（随時）921件 ・来所相談162件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）48件	電話相談、来所相談、女性のための法律相談を実施	達成度【B】 女性相談員が相談に応じ、自分らしい選択・決定をしていけるように支援し、必要に応じ関連機関につなぐなど適正に対応した。 ◎相談 ・電話相談（随時）888件 ・来所相談159件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）58件	女性相談員による電話相談、来所相談、女性弁護士による法律相談を実施
104	アイエ	DV被害者緊急保護委託事業 【H15～】 男女共同参画プラザ 【R7.4～】 ダイバーシティ推進 プラザ	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者緊急保護については、県の中央子ども家庭相談センターがその保護施設としての役割を担っているが、市としても被害者の安全確保の緊急避難として、居住地以外のところでの保護が必要とされる場合は、受け入れ体制の整ったNPOの団体等と連携をとり、一時的な保護施設として委託契約をする。	事案発生なし	事案が発生した時に実施	事案発生なし	事案が発生した時に実施
105	アイエ	京阪奈北近隣6市の広域連携による相談窓口 【H15～】 男女共同参画プラザ 【R7.4～】 ダイバーシティ推進 プラザ	DV被害者に対する支援を図るため、近隣6市（生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市）で相談業務の広域連携を行っている。	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 生駒市で8月開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 枚方市で8月開催予定	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 枚方市で11月開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 八幡市で8月開催予定
106	アイエ	高齢者ひとり暮らし実態把握業務 【H7以前～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	一人暮らしの高齢者の生活状況及び身体状況の実態を把握し、地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の強化を行うとともに、必要に応じ福祉サービスの紹介、導入の手だてとする。（調査方法は、民生委員の個別訪問による実態把握）	令和6年9月に確定	前年度通りに実施	令和7年9月に確定	前年度通りに実施

107	ア エ	保護司会との連携 (社会を明るくする運 動 強調月間7月) 【H7以前～】 社会福祉協議会 【R6～】 防犯交通対策課	すべての国民が、犯罪や非行の防止 と罪を犯した人たちの更生について 理解を深め、それぞれの立場におい て力を合わせ、犯罪や非行のない明 るい社会を築く。	・横断幕、のぼり (6月 30日～7月31日)	・横断幕とのぼりの掲示 (7月1日～31日) ・啓発パトロール (7月 1日、7月31日) ・街頭啓発 (7月7日) ・作文コンテスト (7月 募集・12月表彰式)	・横断幕とのぼりの掲示 (7月1日～31日) ・啓発パトロール (7月 31日) ・街頭啓発 (7月7日) ・作文コンテスト (7月 募集・12月表彰式)	・横断幕とのぼりの掲示 (7月1日～31日) ・啓発パトロール (7月 1日、7月31日) ・街頭啓発 (7月6日) ・作文コンテスト (7月 募集・12月表彰式)
108	ア ウ	民生・児童委員連合 会研修会	再掲【No.38】を参照				
109	アイ ウエ	重層的支援体制整備 事業 【R5～】 福祉政策課	複雑化した課題を抱えている世帯や 制度の狭間になっている方に対して 適切な支援が行えるように、社会福 祉法第106条の4に基づき、介 護・障がい者福祉・児童福祉・生活 困窮の分野を横断し、相談支援、地 域づくり、アウトリーチ等を通じた 継続的支援、多機関協働事業に一体 的に取り組む事業。	・いこまる相談窓口 相談件数 91件 (R5.6～R6.3) ・いこまる相談会 5件 ・支援者への支援 35件 ・わがごとカイギ自治 会 ・重層的支援会議 12回	・いこまる相談窓口 ・いこまる相談会 ・支援者への支援 ・わがごとカイギ ・重層的支援会議 ・専門職の配置	・いこまる相談窓口 相談件数 122件 (R6.4～R7.3) ・いこまる相談会 7件 ・支援者への支援 24件 ・わがごとカイギ 0自 治会 ・重層的支援会議 12回 ・専門職の配置 2名	・いこまる相談窓口 ・いこまる相談会 ・支援者への支援 ・わがごとカイギ ・重層的支援会議 ・専門職の配置
110	アイ ウエ	ケアマネジャーの指 導・支援 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して 継続した生活が送れるよう、包括的 継続的な支援体制を構築する。	達成度【C】 包括的継続的ケアマネジ メント 441件	包括的継続的ケアマネジ メント 521件	達成度【C】 包括的継続的ケアマネジ メント 418件	包括的継続的ケアマネジ メント 524件
111	アイ エ	相談支援事業の実施 【H18～】 障がい福祉課	障がい者及びその家族に対し、福祉 サービスの利用援助、社会資源の活 用や社会生活力を高めるための支 援、介護相談及び情報の提供等を総 合的に行い、障がい者及びその家族 の地域生活を支援する。	相談支援事業所4か所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 <u>36,922人</u>	相談支援事業所4か所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 34,000人	相談支援事業所4か所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 38,276人	相談支援事業所4か所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 36,000人見 込み
112	アイ エ	権利擁護支援セン ター	再掲【No.74】を参照				

113	アイエ	教育相談	再掲【No.5】を参照				
114	アイエ	スクールカウンセラー活用事業	再掲【No.7】を参照				
115	アイエ	就学前教育相談	再掲【No.11】を参照				
116	アイエ	特別支援教育相談	再掲【No.13】を参照				
117	アイエ	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活相談【H7以前～】 こども課【R4～】 こども総務課【R6～】 児童総務課	母子父子寡婦福祉資金の利用など、母子家庭、父子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためのあらゆる相談	達成度【B】 県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名 電話相談	R5年度と同様に実施	達成度【B】 県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名 電話相談	R6年度と同様に実施
118	アイエ	子育て支援事業	再掲【No.23】を参照				

119	アイエ	<p>地域子育て支援拠点運営 【H10~】 こども課 【H26~】 子育て支援総合センター 【R7~】 こども家庭センター</p>	<p>地域の子育て家庭を支援するため、相談・指導・園庭開放・子育てサークル支援・定期的に教室の開催などを実施する。</p>	<p>達成度【B】 ・感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」4,727人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそび」166人 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」820人 ・もり保育園「集いの森」131人 ・うみ保育園「うみのいえ」269人 ・たかやまこども「COCOテラス」2,754人 ・あいづいこま保育園「すくすく」205人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」280人 ・みっきランド22,146人 ・はばたきみっき</p>	<p>・安全で衛生的かつ満足度の高い利用となるよう定員制で実施 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」5,230人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそび」230人 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」965人 ・もり保育園「集いの森」66人 ・うみ保育園「うみのいえ」152人 ・たかやまこども「COCOテラス」2,451人 ・あいづいこま保育園「すくすく」204人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」477人 ・みっきランド22,100人 ・はばたきみっき2,137人 合計34,012人</p>	<p>達成度【B】 ・感染拡大防止のため定員制で実施 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」5,230人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそび」230人 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」965人 ・もり保育園「集いの森」66人 ・うみ保育園「うみのいえ」152人 ・たかやまこども「COCOテラス」2,451人 ・あいづいこま保育園「すくすく」204人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」477人 ・みっきランド22,100人 ・はばたきみっき2,137人 合計34,012人</p>	<p>・安全で衛生的かつ満足度の高い利用となるよう定員制で実施 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」5,230人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそび」230人 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」965人 ・もり保育園「集いの森」66人 ・うみ保育園「うみのいえ」152人 ・たかやまこども「COCOテラス」2,451人 ・あいづいこま保育園「すくすく」204人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」477人 ・みっきランド22,100人 ・はばたきみっき2,137人 合計34,012人</p>
-----	-----	---	---	--	--	---	--

120	アイエ	<p>みっきランドの運営【H16~】 こどもサポートセンターゆう</p> <p>【H26~】 子育て支援総合センター</p> <p>【R7~】 こども家庭センター</p>	<p>少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。</p>	<p>達成度【B】 感染拡大防止のため定員制で実施したため、目標値には達しなかったが、昨年度を大きく超える利用人数となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みっきランド 月曜日～日曜日（9時半～12時、13時～16時） 利用者 大人 11,009人 子ども 11,137人 ・はばたきみっきの開館 火曜日～金曜日（10時～12時、13時～16時） 利用者 大人 1,154人 子ども 1,181人 <p>合計利用者数24,481人</p>	<p>安全で衛生的かつ、満足度の高い利用となるよう定員制で実施。</p> <p>利用者数目標 34,432人</p>	<p>達成度【B】 感染拡大防止のため定員制で実施したため、目標値には達しなかったが、昨年度を大きく超える利用人数となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みっきランド 月曜日～日曜日（9時半～12時、13時～16時） 利用者 大人 10,936人 子ども 11,164人 ・はばたきみっきの開館 火曜日～金曜日（10時～12時、13時～16時） 利用者 大人 1,061人 子ども 1,076人 <p>合計利用者数24,237人</p>	<p>安全で衛生的かつ、満足度の高い利用となるよう定員制で実施。</p> <p>利用者数目標 27,779人</p>
121	ア	<p>ファミリー・サポート事業【H13~】 こどもサポートセンターゆう</p> <p>【H26~】 子育て支援総合センター</p> <p>【R7~】 こども家庭センター</p>	<p>子育て支援の一環として、保育園などへの送迎をお願いしたい人や、保護者の急用・体調不良などの場合に子どもを一時的に預けたい人（依頼会員）と、預かる人（援助会員）をコーディネートし、活動を支援する事業</p>	<p>達成度【B】 令和5年度実績</p> <p>依頼会員 725人 援助会員 226人 活動回数 2,398回</p>	<p>引き続き継続実施</p>	<p>達成度【B】 令和6年度実績</p> <p>依頼会員 821人 援助会員 240人 活動回数 1,733回</p>	<p>引き続き継続実施</p>
122	アイエ	<p>家庭児童相談事業【H7以前~】 こどもサポートセンター ゆう</p> <p>【R6~】 子育て支援総合センター</p> <p>【R7~】 こども家庭センター</p>	<p>家庭相談員で対応。児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。</p>	<p>達成度【B】 相談件数 1,860件</p>	<p>前年度通りに実施 目標値：1,921件</p>	<p>達成度【B】 相談件数 1,975件</p>	<p>前年度通りに実施 目標値：1,929件</p>

123	ア エ	子育て短期支援事業【H8～】 こども課 【H26～】 子育て支援総合センター 【R2～】 こどもサポートセンターゆう 【R6～】 子育て支援総合センター 【R7～】 こども家庭センター	ショートステイ 保護者が疾病、社会的な事由等により一時的に家庭における養育に困難を生じる児童を対象に、原則として7日以内の期間、施設において養育する。 トワイライトステイ 保護者が仕事等の事由により平日の夜間又は休日に児童を養育することが困難となった家庭の児童を対象に生活指導や食事の提供等を行う。	達成度【C】 ショートステイ 2歳未満児 14名延べ42日利用 2歳以上児 13名延べ31日利用 トワイライトステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 利用なし	前年度通りに実施 目標値：延べ124日	達成度【C】 ショートステイ 2歳未満児 6名延べ17日利用 2歳以上児 12名延べ41日利用 トワイライトステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 利用なし	前年度通りに実施 目標値：延べ140日
124	アイ エ	若者自立無料相談事業【H25～】 生涯学習課	・若者のニート、ひきこもりや就労に関する相談窓口を設置 ・厚生労働省から委託を受けて、就労、自立への支援を行なっている「若者サポートステーションやまと」と連携し、若者、保護者を対象に、相談会やセミナーを開催し、社会復帰の支援、きっかけの場を提供している。	・生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」で実施 相談件数：881件 ・居場所づくり事業 計51回 参加実人数117人 ・ユースネットいこま相談者数81人	・生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」で実施【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日 ・ユースネットいこまで当事者、家族向けの居場所づくりイベントを実施予定 ・ユースネットいこま相談者数目標 100人	・生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」で実施 相談件数：1,036件 ・居場所づくり事業 計55回 参加実人数116人 ・ユースネットいこま相談者数93人	・生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」で実施【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日 ・ユースネットいこまで当事者、家族向けの居場所づくりイベントを実施予定 ・ユースネットいこま相談者数目標 100人
125	ア	一人暮らしの高齢者宅等防火調査【H7以前～】 消防本部予防課	一人暮らしの高齢者のうち、火災発生時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。	調査世帯数 1,372世帯 調査対象世帯全て実施した。	調査予定世帯数は約1,800世帯とする。	調査世帯数1,373世帯 調査対象世帯全て実施した。	調査予定世帯数は約1,800世帯（正確な数値は未定）とする。

3 NPO・ボランティア活動への支援

市民や事業所、団体、NPO、ボランティア等における自主的、主体的な活動が不可欠であることから、これらの活動との連携を図り、

- ア ボランティア人材の発掘・育成
- イ NPOの活動支援
- ウ 相談業務の充実
- エ ネットワークの形成

分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
126	アイウエ 市民活動推進センターららポート運営事業 【H20~】 市民活動推進センター	市内市民公益活動の活動拠点となる施設の管理及び運営 ・市民公益活動に関する相談、情報提供、講座の開催 ・市内で公益活動を行う団体を対象に登録団体を公募 ・登録団体の有志による「市民活動登録団体代表委員会」の開催	・ボランティア人材の発掘・育成事業として、ゆるっとボランティア(2回) ・ららポート登録団体の公募(登録団体数93団体) ・市民活動登録団体代表委員会を運営(10回) ・登録団体協働事業として「第1回夏のらら♪まつり」「第15回らら♪まつり」を開催 ・NPO支援事業として2講座を実施(6日間) ・コーディネート件数165件 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用し6団体を支援(継続3件、新規3件) ・新たな市民活動を生み出すための、講座や交流会等を実施。 ・講座、交流会(12回、145人) ・市民プロジェクト10件	・ボランティア養成講座の実施 ・登録団体や個人ボランティアの活動支援 ・登録団体とららポートとの協働事業の開催 ・NPO等の活動の支援講座を開催 ・コーディネート件数185件 ・市民活動創発プラットフォーム(BASE生駒)を運営し、講座や交流会、市民プロジェクト講座を開催 ・地域・社会活動を支援するための補助金制度「生駒市地域・社会活動創出支援事業補助金」を運用し、団体の募集	・ボランティア入門講座を14回開催 ・ららポート登録団体の公募(登録団体数91団体) ・市民活動登録団体代表委員会を運営(10回) ・登録団体協働事業として「夏のらら♪まつり」「第16回らら♪まつり」を開催 ・NPO支援事業として、スキルアップ講座等6講座、連続講座(4回シリーズ)を実施 ・コーディネート件数151件 ・地域・社会活動創出支援事業補助金(スタートアップコース)を活用し2事業を支援	・ボランティア入門講座の実施 ・登録団体や個人ボランティアの活動支援 ・登録団体とららポートとの協働事業の開催 ・市民公益活動の創出・発展のための講座を開催 ・補助金制度「生駒市地域活動応援補助金『まちなわ』」の運用 ・専門家による相談会の実施

127	ア エ	日本語学習支援ボランティア養成講座【H16~】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）への日本語学習支援者の入門講座	達成度【B】 8月に1回（YWCA） 2月に1回（県の地域日本語教育体制整備事業を活用）	秋以降に支援者交流会を兼ねたスキルアップ研修を開催予定。	達成度【B】 3月に1回（YWCA）	下半期に入門研修とスキルアップ研修を各1回開催予定。
128	ア エ	生駒市国際化ボランティア事業【H25~】 人権施策課	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に国際化ボランティアの登録制度を実施する。	達成度【B】 登録者34名（継続・新規） ・いこま国際Friendshipフェスタ運営スタッフ協力：13名参加 ・外国ルーツの親子のための小学校入学前説明会・体験会通訳：2名協力	国際交流・多文化共生に関する事業の実施機会が増えることに伴い、国際化ボランティアにも積極的に声かけし、参加いただく。	達成度【B】 登録者37名（継続・新規） ・いこま国際Friendshipフェスタ運営スタッフ協力：6名参加 ・外国ルーツの親子のための小学校入学前説明会・体験会通訳：2名協力	国際交流・多文化共生に関する事業への積極的な参加を促進する。
129	ア イ エ	地域ボランティア講座の実施【H15~】 高齢施策課【H29~】 地域包括ケア推進課	だれもが安心して住み慣れた地域で暮らせるように、見守り、支え合える地域となるよう、市民への啓発、地域のボランティアの育成、小地域を対象とした活動グループへの支援等を行っている。	3回実施 20人参加	3回実施 60人参加	2回 49人参加	3回 60人参加
130	ア エ	スクールボランティア事業(学校支援地域本部事業)	再掲【No.3】を参照				
131	ア エ	子育て支援ボランティア講座【H18~】 こどもサポートセンターゆう【H26~】 子育て支援総合センター【R7~】 こども家庭センター	急激な社会の変化は、都市化、核家族化をうみ出し、少子化、離婚の増加、若者の引きこもりなど、多くの問題を生じさせている。事態への打開には、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいるなど、社会における子育て支援機能の充実が望まれる。こうしたことから、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、子育て支援総合センターにおける事業への参画や、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。	達成度【B】 回数 10回/年 開催 全10回の講座を4日間に振り分けて、昨年度に比べ参加日数を減らして開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 7人（年度） 137人（累計）	講座の回数や内容等を再検討し、より多くの人に参加いただけるように実施する。	達成度【B】 回数 5回/年 開催 全5回の講座を5日間で開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 6人（年度） 143人（累計）	講座の内容等を再検討し、より多くの人に参加いただけるように実施する。

132	ア エ	「図書館声のボランティア養成講座」の開催【H26～】図書館	文字から情報を得ることが困難な人のために、録音資料の作成、対面音訳、読書の楽しみを分かち合う「耳で本を楽しむ会」などを行うボランティアを養成するための実践型の講座を主催。	10回 111人 6/16, 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 12/15, 1/19, 2/16, 3/15	10回 開催予定 5/16, 6/20, 7/18, 8/15, 9/19, 10/17, 11/21, 12/19, 1/16, 3/13	10回 69人 6/21, 7/19, 8/23, 9/20, 10/25, 11/15, 12/13, 1/31, 2/28, 3/21	10回 開催予定 6/20, 7/18, 8/22, 9/19, 10/17, 11/21, 12/19, 1/16, 2/20, 3/13
133	ウ エ	朝活読得会	再掲【No.50】を参照				

Ⅲ 分野別人権施策の推進（市人権施策に関する基本計画【第2次】第3章）

1 女性

男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く残されているなか、性別に関わりなく、互いに人権を尊重するとともに、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において対等に参画できるよう、取組を一層推進していきます。

- ア 人権意識の高揚と男女共同参画についての促進
- イ 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- ウ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- エ 政策・方針決定過程における女性の参画拡大
- オ 男女がともに働きやすい環境づくり
- カ 地域における男女共同参画の促進
- キ 仕事と生活の調和（ワークライフ・コミュニティ・バランス）
- ク 健康で安心して暮らせる環境づくり

「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）実施状況」を参照

2 子ども

児童虐待やいじめなどの子どもをめぐる人権問題に対応するため、地域社会全体で子どもを育てるという機運を高め、家庭・学校・地域が連携し対応するとともに、子どもたちの成長過程で生じるさまざまな問題解決に取り組めます。

- ア 子どもの権利の尊重
- イ いじめ問題等への取組
- ウ 健全育成に向けての取組
- エ 教育相談体制の充実
- オ 人権を尊重した就学前教育の推進
- カ 児童虐待防止対策の充実
- キ 情報社会に参画する態度の育成
- ク 不登校やひきこもり等の相談窓口の充実

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
134	ウ	子どもじんけん映画会の開催					
再掲【No.62】を参照							

135	ウ	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂 【H29~】 人権文化センター	生駒市でこども食堂を展開している「たわわ食堂」と小平尾南老人クラブとの協働による、子育てや食生活など情報交換と世代間交流を目的として開催する。	年12回実施。延べ1,192人参加。	年12回実施予定。 参加予定 延べ600人 50人×12回	年12回実施。延べ1,094人参加。	年12回実施予定。 参加予定 延べ600人 50人×12回
136	ウ	囲碁教室 【H30~】 人権文化センター	子どもから大人まで楽しめるミニ囲碁教室を通じ、子どもが地域での多様な人とのふれあいの中で成長するため、場づくりを目的とした文化活動の教室とする。	年1回実施 延べ6人	年3回実施予定 延べ30人 参加予定10人×3回	年3回実施 延べ8人	年3回実施予定 延べ30人 参加予定10人×3回
137	ウオ	おでかけみっき 【R1~】 小平尾南児童館	0~2歳児を対象に、児童館職員のアドバイザーによる手遊びや絵本の読み聞かせ等により想像力や感受性を育てるとともに、保護者同士の交流を図ることで子育ての孤立を予防する。	達成度【B】 4~3月まで各月1回ずつ 12回開催 延べ115組	4~3月まで各月1回ずつ 12回開催予定 各回定員は16組まで 令和6年度は延べ120組 の参加を目標とする	達成度【A】 4~3月まで各月1回ずつ 12回開催 延べ150組	4~3月まで各月1回ずつ 12回開催予定 各回定員は16組まで 令和7年度は延べ120組 の参加を目標とする
138	ウオ	未就学児チャレンジ教室 【R2~】 小平尾南児童館	未就学児等を対象に、英会話やスポーツ・料理などの教室を実施し、新しい物事に親しみ挑戦することで感動を分かち合い、豊かな情操や思いやり、生命を大切にすることを育て、人権感覚を磨くとともに親子や友達との絆を深めることを目的として開催する。	達成度【B】 ◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 7・8・1・2・3月で5回 開催 延べ48名参加 ◎「運動教室」 9月に開催 5名参加 ◎「親子クッキング」 12月に開催 親子4組参加	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 7・8・1・2・3月で5回 開催予定 各回定員12名 まで 50名参加を目標とする ◎「運動教室」 8月に開催予定 定員8名 6名参加を目標とする ◎「親子クッキング」 12月開催予定 定員4組	達成度【B】 ◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 7・8・1・2・3月で5回 開催 延べ39名参加 ◎「運動教室」 8月に開催 8名参加 ◎「親子クッキング」 12月に開催 親子4組参加	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 7・8・1・2・3月で5回 開催予定 各回定員12名 まで 50名参加を目標とする ◎「運動教室」 8月に開催予定 定員8名 6名参加を目標とする ◎「親子クッキング」 12月開催予定 定員4組
139	ク	重層的支援体制整備事業	再掲【No.109】を参照				

140	ウ	食育推進事業 【H19~】 健康課	食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資する事業を行うための計画を策定	達成度【B】 ・親子クッキング教室を令和2年度ぶりに再開。 親子22組(計49名)参加 ・小学生メニューコンテスト 応募数89 ・食育月間(6月)に合わせて生駒駅前図書室でパネル展示を実施	前年度通りに実施予定	達成度【B】 ・親子クッキング教室にて親子15組(計32名)参加 ・小学生メニューコンテスト 応募数96 ・食育月間(6月)に合わせて生駒駅前図書室でパネル展示を実施	・既存事業は前年度通りに実施予定 ・中学校での食育啓発を再開予定(9月)
141	ウカ	「こんにちは赤ちゃん」事業 【H20~】 健康課	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、不安解消や支援の必要な家庭に対する適切なサービス提供等のサポートを行う。 *ブックスタート事業(図書会館)関連事業	達成度【B】 訪問実施率98.9%	前年度通りに実施予定 新生児・乳児訪問の実施率目標は引き続き99.1%	達成度【B】 訪問実施率 99.8%	前年度通りに実施予定 新生児・乳児訪問の実施率前年度より上回る実施率を目標とする。
142	アウ	子ども医療費助成事業 【H15~】 ※24年8月~名称変更 国保医療課	子育てしやすいまちづくりを推進し、子どもの健やかな成長を願って、高校卒業の年齢の3月31日までの医療費の一部を助成し、子どもの福祉の増進を図る。 【R6.8月~】現物給付対象を高校卒業まで拡大	241,934件	前年度通りに実施	255,013件	前年度通りに実施
143	ウ	スクールボランティア事業(学校支援地域本部事業)	再掲【No.3】を参照				
144	ウ	青色回転灯つき公用車の配置	再掲【No.4】を参照				
145	ウ	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業 【S59~】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会の関係機関が一丸となって、児童・生徒の健全育成に向けて取り組む。	地域学校協働活動の取組を充実に加え、コミュニティスクール連絡協議会を教育フォーラムとの共催で開催し取組の共有を図った。	地域学校協働活動の取組を充実させていく。	地域学校協働活動の取組を充実に加え、コミュニティスクール連絡協議会を教育フォーラムとの共催で開催し取組の共有を図った。	地域学校協働活動の取組を充実させていく。

146	アイ ウエ オカ キク	教育相談	再掲【No.5】を参照			
147	ア イ	いじめ問題対策連絡協議会（旧 いじめ対策会議）	再掲【No.6】を参照			
148	アイ ウエ ク	スクールカウンセラー活用事業	再掲【No.7】を参照			
149	イ	規範意識醸成のための啓発用カード	再掲【No.8】を参照			
150	アイ ウエ ク	適応指導教室	再掲【No.9】を参照			
151	ウ	メールによる不審者情報の提供	再掲【No.10】を参照			
152	エ オ	就学前教育相談	再掲【No.11】を参照			
153	アイ ウカ	参加型子ども安全研修	再掲【No.12】を参照			
154	ア ウ エ	特別支援教育支援員派遣事業	再掲【No.14】を参照			
155	ウ エ	学びのサポーター派遣事業	再掲【No.15】を参照			
156	アイ ウ エ オ カ キク	スクールアドバイザー活用事業【H25～】教育指導課	児童生徒の指導上の課題や生駒市立学校の運営上の課題について、専門的な視点から意見又は助言を求めため、弁護士、警察官、臨床心理士、社会福祉士、校長経験者によるスクールアドバイザーズを組織する。	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言した。弁護士への相談11件 スクールカウンセラーへの相談1件 スクールソーシャルワーカーへの相談1件 警察官OBへの相談随時	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言した。弁護士への相談12回 警察官OBへの相談随時	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言する。

157	ウ	次世代育成支援行動計画の推進 【H17~】 こども課 【R4~】 子育て支援総合センター 【R7~】 こども家庭センター	行動計画について、総合的に進行管理し、周知を図る。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行った。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行う。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行った。	「第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行う。
158	ウオ	病後児保育 【H17~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保育園に通園中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、児童を保育園等に付設された専用の場所で保育を行う。	達成度【C】 4月から事業休止	実施予定なし	達成度【C】 病後児保育再開の要請をおこなったものの、事業再開には至っていない	事業が休止しているため、問い合わせ等実際のニーズも伺いながら再開の要請等引き続き検討予定
159	ウ	放課後子ども教室推進事業 【H19~】 生涯学習課 【H28~】 こども課 【R3~】 教育指導課	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余剰教室等を活用した、子どもたちのための安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。	達成度【A】 生駒小、生駒南小、生駒東小、真弓小、俵口小、鹿ノ台小、あすか野小、壱分小に加え生駒台小、9校で実施 参加人数5,538人	前年度より1校増え10校で実施	達成度【A】 生駒小、生駒南小、生駒東小、真弓小、俵口小、鹿ノ台小、あすか野小、壱分小、生駒台小に加え桜ヶ丘小の10校で実施 参加人数6,189人	10校で実施
160	ウオ	幼稚園での預かり保育実施(全園)	再掲【No.21】を参照				
161	ウオ	一時預かり事業 【H19~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の疾病等による緊急的な保育需要に対応する事業として実施	達成度【B】 保育園・こども園10園で実施 延べ4,164人	保育園・こども園10園で実施	達成度【A】 保育園・こども園の10園で実施 のべ4,439人利用	保育園・こども園10園で実施

162	ウ	学校給食材料費の高騰に対する措置 【R5～】 学校給食センター	世界の物価高騰により学校給食の材料費も影響を受けている。学校給食費の値上げを実施せずに、子供たちが十分な栄養を得られ、食事を楽しむことができるメニューを作るように賄材料費の一部を負担する。	市内小中学校約9,500人に向けて55,460千円の食材費高騰分の負担を行った。	市内小中学校約9,300人に向けて49,779千円の食糧高騰分の負担を行う。	市内小中学校約9,100人に向けて49,779千円の食材費高騰分の負担を行った。	市内小中学校約9,200人に向けて73,346千円の食糧高騰分の負担を行う。
163	ウ	学校給食費支援事業（小中学校給食費無償化） 【R5～】 学校給食センター	新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点交付金を活用し、市立小中学校の児童生徒を持つ子育て世代が経済的負担の軽減と安心して学校生活を送ることができるよう、学校給食費を無償化する。	市内小中学校約9,500人に向けて、5ヶ月間無償化が実施された。 実績額：2億1,364万円	未定	市内小中学校約9,100人に対し、3ヶ月間無償化を行った。 実績額：1億2,365万8千円	未定
164	ウ	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 【R5】 児童総務課	電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中で、低所得のひとり親及びその他の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の物価高騰等の影響を勘案し、特別給付金を支給する。	ひとり親世帯 563世帯 児童数862人× 50,000=43,100,000円 支給 その他世帯 604世帯 児童数1,067人× 50,000=53,350,000円 支給	もともと国の事業で令和6年度は予定されていない。	令和6年度は実施なし。	もともと国の事業で令和7年度は予定されていない。
165	ウ	学童保育所延長保育の実施 【H19～】 教育総務課 【H28～】 こども課 【R4～】 こども総務課 【R6～】 児童総務課	就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、学童保育所の保育時間を延長する。	達成度【B】 19:00までの延長保育を全12小学校、19:30までの再延長保育は希望者のあった11小学校で実施。	R5年度と同様に実施	達成度【B】 19:00までの延長保育を全12小学校、19:30までの再延長保育は希望者のあった11小学校で実施。	19:00までの延長保育及び19:30までの再延長保育を全12小学校で実施する。
166	ウオ	体調不良児対応型病後児保育 【H20～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	保育園通園中の児童が、体調不良になった場合、当該園に付設された専用の場所で保育を行う。	達成度【B】 市内民間保育園 延べ1,717人	市内民間保育園で実施	達成度【B】 市内【8】園で実施 のべ62人利用	市内民間保育園で実施

167	ウオ	3歳児保育の全員受け入れ	再掲【No.22】を参照				
168	ウオ	休日保育事業【H21~】 こども課【R4~】 幼保こども園課	仕事等により休日も家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	達成度【B】 はな保育園で実施 延べ80人	はな保育園で実施	達成度【B】 はな保育園で実施 のべ【180】人利用	はな保育園で実施
169	ウオ	土曜日保育時間の延長【H21~】 こども課【R4~】 幼保こども園課	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	達成度【B】 土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。 公立4園で321人が利用	公立4園で実施	達成度【B】 公立4園にて実施 233人利用	公立4園で実施
170	ウオ	早朝延長保育の実施【H23~】 こども課【R4~】 幼保こども園課	早朝保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	達成度【B】 早朝保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。 公立4園で 早朝 110人 延長 363人 利用	公立4園で実施	達成度【B】 公立4園で実施 早朝保育 100人利用 延長保育 233人利用	公立4園で実施
171	ウオ	病児保育の実施【H25~】 こども課【R4~】 幼保こども園課	お子さんが病気のとき、専用の場所で保育を行う。	達成度【B】 阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施 市内1,953人 市外111人 利用	阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施	達成度【B】 阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施 市内のべ1,707人利用	阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施
172	ウ	地域子育て支援拠点運営	再掲【No.119】を参照				
173	ウエオ	みっきランドの運営	再掲【No.120】を参照				
174	ウカ	ファミリー・サポート事業	再掲【No.121】を参照				

175	ウ	子育て支援ボランティア講座	再掲【No.131】を参照				
176	アイウエカキク	家庭児童相談事業	再掲【No.122】を参照				
177	カ	要保護児童対策地域協議会の運営【H19～】 こどもサポートセンターゆう【R6～】 子育て支援総合センター【R7～】 こども家庭センター	深刻化する児童虐待に対応するため、児童虐待に係る機関及び団体が、それぞれの専門知識、機能、組織力等を発揮し、相互に連携するため児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、生駒市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の防止に努める。	代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 398回/年	前年度通りに実施 目標値： 代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 350回/年	代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 447回/年	前年度通りに実施 目標値： 代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 390回/年
178	アエ	子育て短期支援事業	再掲【No.123】を参照				
179	ウ	青少年指導活動事業【S47～】 生涯学習課	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・研修、情報交換活動 ・関係機関との連絡調整	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行った。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行った。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会
180	ウ	青少年健全育成活動【H7以前～】 生涯学習課	地域リーダーの養成、野外活動リーダーの養成、青少年ボランティア活動の促進、青少年健全育成団体助成等を行う。	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 10回開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 10回開催 ○生駒あすなる会 11回開催 ・定例会 ・研修 ・派遣	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 開催 ○生駒あすなる会 ・定例会 ・研修 ・派遣 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 11回開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 11回開催 ○生駒あすなる会 11回開催 ・定例会 ・研修 ・派遣	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 開催 ○生駒あすなる会 ・定例会 ・研修 ・派遣 ○青少年健全育成団体助成

181	ウ	子どもの居場所づくり 【H19~】 生涯学習課	国の委託による地域子ども教室推進事業の終了後、夏休み期間中のみ市の単独事業として実施。また、独自で活動を続ける団体を支援する。	いこまっこチャレンジ教室を3回開催	いこまっこチャレンジ教室を3回開催予定	いこまっこチャレンジ教室を3回開催	いこまっこチャレンジ教室を3回開催予定
182	ク	若者自立無料相談事業	再掲【No.124】を参照				
183	アウ	ユニバーサルキャン pin生駒 【H27~】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ(多様性)の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベント	実施なし	実施予定なし	実施なし	実施予定なし

3 高齢者

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、

- ア 高齢者の人権についての理解と認識の促進
- イ 虐待防止と権利擁護
- ウ 相談・支援体制の充実
- エ 介護サービスの充実
- オ 認知症施策の推進
- カ 社会参加といきがいづくりの促進
- キ 健康づくり・介護予防の推進
- ク 地域ぐるみでの「支え合い・助け合い」体制の充実

分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値	
184	ウ	車いす、老眼鏡及び 庁舎内ローカウンター（車いす対応型）の設置 【H7以前～】 総務課、市民課、福祉施策課、議会事務局、選管事務局ほか	高齢者や身体障がい者に配慮し、庁舎内に車いす、老眼鏡を設置するとともに、議場、選挙時の投票所に車いす用スロープの設置を行っている。 また、すべての来庁者に対し、快適に窓口を利用していただけよう必要な場所にはレイアウト変更時等に随時ローカウンターを設置する。	設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行った。	破損した老眼鏡の補充を行うなど、設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行う。 また、窓口業務のある部署からの要望等に基づいてローカウンターを設置する。	設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行った。 破損した老眼鏡の補充を行うなど、設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行う。 また、窓口業務のある部署からの要望等に基づいてローカウンターを設置する。	
185	カ	代理投票制度 【H7以前～】 選管事務局	心身の故障等により、自身で投票用紙に記載できない場合に本人からの申請により、事務従事者の代理記載による投票ができる。	令和5年統一地方選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施した。	なし	令和6年衆議院議員総選挙の各投票所（40箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施した。	令和7年参議院議員通常選挙の各投票所（40箇所）及び期日前投票所（3箇所）で実施予定。
186	カ	【新規】投票支援ツール 【R6～】	高齢者や障がい者に配慮し、投票所において、投票を支援する3種のツール（コミュニケーションボード、投票支援カード、投票用紙記名補助具）を用意する。	—	令和6年衆議院議員総選挙の各投票所（40箇所）及び期日前投票所（2箇所）に用意する。	令和6年衆議院議員総選挙の各投票所（40箇所）及び期日前投票所（2箇所）に用意した。	令和7年参議院議員通常選挙の各投票所（40箇所）及び期日前投票所（3箇所）に用意する。
		交通対策事業（高齢者に対する交通安全	春・秋の交通安全市民運動期間中に高齢者を中心に交通安全指導を行	春の交通安全市民運動 5月11日～5月21日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日

人権施策実施プログラム 2025(令和7)年度

187	カ	指導) 【H6~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課 【H29~】	う。	秋の交通安全市民運動 9月21日~9月30日	秋の交通安全市民運動 9月21日~9月30日	秋の交通安全市民運動 9月21日~9月30日	秋の交通安全市民運動 9月21日~9月30日
188	カク	地域交流事業 【H13~】 人権文化センター	再掲【No.35】を参照				

189	カキ	いきいき百歳体操【H29～】 人権文化センター	地域の高齢者が健康寿命を延伸するため「いきいき百歳体操」を実施する。	達成度【B】回数100% 年37回開催 延べ162人参加	年37回開催 延べ666人 参加予定18人×37回	達成度【B】回数 103% 年38回開催	年38回開催 延べ684人 参加予定18人×38回
190	カク	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂	再掲【No.135】を参照				
191	ウク	「まごころ収集」(高齢者世帯等ごみ戸別収集)の実施【H20～】 環境保全課	ごみ集積所へのごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対し、戸別収集を実施し負担の軽減を図るとともに、安否確認等在宅生活の支援を推進する。	利用者世帯のごみを週1回収し、収集時に安否確認を行った。また、令和5年度は該当しない方に重層的支援体制を活用し収集を実施した。 令和6年3月31日現在 158世帯(うち高齢者144世帯)	対象者条件の拡充見直しを令和6年度に実施予定	利用者世帯のごみを週1回収し、収集時に安否確認を行った。また、令和6年度は要件に該当しない方に対し、新たな申請受理体制を活用し実施対象者の拡充を行った。 令和7年3月31日現在 209世帯(うち高齢者190世帯)	令和6年度の体制を継続して実施する
192	カ	敬老の日の贈り物(米寿・白寿)【H2～】 高齢施策課【R4～】 福祉政策課	当該年中に満88歳(米寿)を迎える人に祝状を、当該年度中に満99歳(白寿)を迎える人に対し祝品を贈呈する。	対象者 米寿 629人 白寿 55人	対象者予定数 米寿 645人 白寿 58人	対象者 米寿 740人 白寿 101人	対象者予定数 米寿 701人 白寿 44人
193	カキ	高齢者団体等活動促進事業(利用券)【H2～】 高齢施策課【R4～】 福祉政策課	ふれあいセンター利用券交付(60歳以上の市民に入浴利用券の交付)	交付件数 124件	交付見込件数 100件	交付件数 124件	交付見込件数 100件
194	カ	シルバー人材センター運営補助事業【H5～】 高齢施策課【R4～】 福祉政策課	おおおね60歳以上の高齢者に、臨時的、短期的な軽作業や管理業務などの仕事を世話するシルバー人材センターに対し助成し高齢者の社会参加と生きがいづくりを促す。	会員数 男性 410人 女性 160人 合計 570人	R6目標値なし (R8年度目標値580人)	会員数 男性 409人 女性 171人 合計 580人	R7目標値なし (R8年度目標値580人)

195	カ	老人クラブ活動助成 【H7以前～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	高齢者が自ら趣味活動や社会活動を行うために、地域毎にグループ高齢者が自ら趣味活動や社会活動を作り、その連合体である老人クラブ連合会に対し助成を行い、生きがいと健康づくりを図り、長寿社会づくりに資する。	クラブ数 45クラブ 会員数 4,098人	前年度通りに実施・目標 値なし	クラブ数 43クラブ 会員数 3,804人	前年度通りに実施・目標 値なし
196	ウク	高齢者ひとり暮らし 実態把握業務	再掲【No.106】を参照				
197	ウ	外国人高齢者特別給 付金 【H7～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	大正15年4月1日以前生まれの無年金の外国人または外国人であった人に、給付する。(受給資格制限あり)	月額20,000円給付 給付件数 1件	月額20,000円給付 給付件数見込 1件	月額20,000円給付 給付件数 1件	月額20,000円給付 給付件数見込 1件
198	ウ	緊急通報システム 【H7～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	高齢者や身体障がい者の一人暮らし(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)等の方に緊急通報装置を貸与し、利用者に緊急事態が発生したときに、あらかじめ組織された地域支援体制により、利用者の安全を確保する。	達成度【C】(年度末設置 台数) 新規設置件数 4台 年度末時点設置台数 29 台	年度末時点設置台数 見込 35台	達成度【C】(年度末設置 台数) 新規設置件数 2台 年度末時点設置台数 24 台	年度末時点設置台数 見込 68台
199	カ	高齢者交通費等助成 事業 【H8～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	高齢者の社会参加等のために、交通費等の一部を助成することにより生きがいのある活動を促進する。(一人あたり1万円相当のバス、電車、タクシー乗車券、生駒ケーブル利用券等に使えるクーポン券を交付)	対象 24,567人 実績 24,343人 交付対象年齢73歳	対象見込 23,506人 対象年齢74歳 (2年に1度ずつ段階的に 75歳まで引き上げ)	対象 23,467人 実績 23,374人 交付対象年齢74歳	対象見込 24,400人 対象年齢74歳 (2年に1度ずつ段階的に 75歳まで引き上げ)
200	カ	RAKU-RAKU はうす管理 【H13～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	高齢者が、明るく生きがいのある生活をしてもらえるよう、気軽に集え自由に楽しく交流できる憩いの場を提供する。	利用者数 2,395人	利用者数見込 4,000人	利用者数 2,750人	利用者数見込 4,000人

201	カ	足湯施設管理事業 【H17~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供している。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供した。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供した。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供。
202	ウキ	「食」の自立支援事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	一人暮らしの高齢者、及びそれに準じる世帯等で低栄養状態にある方に対し、協議の上、栄養バランスのとれた食事を配達し、あわせて安否の確認を行う。	利用人数 15人 食数 1, 572食	利用人数見込 14人	利用人数 12人 食数 1, 577食	利用人数見込 11人
203	ウ	救急医療情報キット 配付事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	高齢者等に対し、救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付することにより、救急時の迅速かつ適切な医療活動等を行える体制を整備し、市民の安全及び安心の確保を図ることを目的とする。	配布件数 42件	配布件数見込 40件	配布件数 77件 (ケアマネ事業所から利用者に配付したいと相談があり、配布したため件数が多いです。)	配布件数見込 40件
204	エ	家族介護用品支給事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	在宅で常時失禁状態にある要介護3~5の低所得の高齢者を介護する人に対して紙おむつを支給する。	達成度【C】 支給対象 30人	支給対象見込 57人	達成度【C】 支給対象 46人	支給対象見込 34人
205	ク	高齢者見守り協力事業者登録制度 【H30~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	配達などで家庭を訪問することの多い登録事業者が、事業活動を通じて高齢者の日常生活の異変（配達したものが手付かずで残されているなど）を察知した際に、行政等に連絡し安否確認を行うなど、行政と事業者が連携して、高齢者の見守りを行う。	登録事業者数 52社 (R5.9.4要綱を改正し、高齢者等とすることで見守る対象者を拡大)	登録事業者数見込 59社	登録事業者数 54社	登録事業者数見込 59社
206	ウ	重層的支援体制整備事業	再掲【No.109】を参照				

207	アカ	福祉出前講座 【H6～】 社会福祉協議会	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などにより、障がい者・高齢者への理解を深め、福祉活動を育てるきっかけづくりを目的として行う。	達成度【B】 車いす、アイマスク体験、手話講習を開催した。61回、4,679人	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施	達成度【B】 車いす、アイマスク体験、手話講習を開催した。68回、4,424人	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施
208	カキ	保健・体育の振興活動 (老人クラブ連合会) 【H7以前～】 社会福祉協議会	県が老人クラブに助成して行われる「健康づくり事業」で老人の親睦と健康づくりを目指す。	10月11日 グラウンドゴルフ大会を実施した参加者92名	前年度通りに実施	10月10日 グラウンドゴルフ大会 参加者80名 6月12日 親善モルック大会 参加者85名	前年度通りに実施
209	オ	地域福祉権利擁護事業 【H13～】 社会福祉協議会	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行った。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。
210	ウ	在宅医療・介護連携の推進(介護予防に関するアセスメント作成会議) 【H26～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、退院支援など介護と医療の連携体制の構築を目指し、総合事業に係るアセスメントを作成会議を通し確定させる。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までできるよう、在宅医療と介護を一体的に推進するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	達成度【B】 協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回	協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回	達成度【B】 認知症対策部会 3回 在宅医療介護推進部会 4回	認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 3回
211	ウ	生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置) 【H28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者の生活支援・他介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を配置する。	達成度【B】 第2層生活支援コーディネーター7人	第2層生活支援コーディネーター7人	達成度【B】 第2層生活支援コーディネーター7人	第2層生活支援コーディネーター7人

212	キ	介護予防教室 【H16～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	「介護予防」の必要性や地域での支え合いによる早期の介護予防となる活動などの紹介、相談などが気軽にできるよう地域に出向き教室を開催する。	達成度【A】 144回 1,752人	105回 1,172人	達成度【A】 160回 2,010人	137回 1,630人
213	キ	介護予防事業 高齢者体操教室一の びのび教室 【H18～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	転倒予防のための体操や椅子に座ってできる体操、家でできる簡単体操などを、運動指導士が紹介する教室	達成度【B】 公民館型 221回開催 地域型 323回開催 参加者延人数 6,658人	公民館型 216回開催 地域型 331回開催 参加者延人数 7,665人	達成度【B】 公民館型 221回開催 地域型 328回開催 参加者延人数 7,200人	公民館型 216回開催 地域型 331回開催 参加者延人数 7,665人
214	ウエ	ケアマネジャーの指導・支援	再掲【No.110】を参照				
215	エキ	介護予防事業 (生活機能評価) 【H20～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住みなれた地域社会の中で、自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、生活機能(心身機能及び日常生活を送る機能全体)の低下のおそれの高い虚弱な高齢者を早期に発見することを目的とする。「基本チェックリスト」を実施し、低下がみられる者(旧:二次予防事業対象者)を早期に発見し、介護予防事業へとつなげる。	達成度【B】 基本チェックリスト送付数 13,906人	基本チェックリスト送付数 14,513人	達成度【B】 基本チェックリスト送付数 14,638人	基本チェックリスト送付数 15,120人
216	オ	認知症サポーター養成講座 【H21～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	増加傾向にある認知症への正しい理解と知識を深めるため、認知症サポーターの養成講座を実施する。	達成度【A】 開催回数 56回 サポーター養成数 1,424人	開催回数 40回 サポーター養成数 10,000人	達成度【A】 開催回数 47回 サポーター養成数 1,650人	開催回数 40回 サポーター養成数 1,000人

217	ア オ	認知症総合支援事業 (認知症市民公開講座) 【H27~】 高齢施策課 【H29~】 地域包括ケア推進課	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、有識者を招き、認知症の方に対する支援方法等の講座を、市民に向け開催する。	達成度【B】 1回実施	実施予定回数 1回	達成度【A】 1回実施	実施予定回数 1回
218	オ	認知症総合支援事業 (認知症地域支援推進員の配置) 【H27~】 高齢施策課 【H29~】 地域包括ケア推進課	地域で認知症の方やその介護者を支えるため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実などを展開する。	達成度【B】 配置人数 6人	配置人数 7人	達成度【B】 配置人数 6人	配置人数 7人
219	オ	認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援チームの配置) 【H28~】 高齢施策課 【H29~】 地域包括ケア推進課	認知症の人やその家族に早期に関わる「生駒市認知症初期集中支援チーム」を配置し、チームは複数の専門職が家族を支援するなど初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。	達成度【C】 対応件数 0件	対応件数 1件	達成度【C】 対応件数 0件	対応件数 1件
220	オ	認知症支え隊養成講座 【H28】 高齢施策課 【H29~】 地域包括ケア推進課	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、趣味や得意な事(囲碁や将棋、手芸や園芸など)を活かして、認知症の方を支える「認知症支え隊」養成講座を開催。	達成度【C】 養成講座1回実施	養成講座2回 ステップアップ研修1回	達成度【B】 養成講座1回 ステップアップ研修1回	養成講座2回 ステップアップ研修1回
221	オ	認知症簡易判定スクリーニング機器の導入 【H29~】 地域包括ケア推進課	認知症の早期発見や重度化予防に資するため認知症簡易判定スクリーニング機器を導入。	達成度【C】 利用者107人 そのうち15人を受診や地域の通いの場へつなぐ	利用者数を増やすため、市のイベント等でも積極的に活用していく	達成度【A】 利用者134人 そのうち46人を受診や地域の通いの場へつなぐ	利用者数を増やすため、市のイベント等でも積極的に活用していく

222	アカキク	地域包括ケアシンポジウムの開催 【H28】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	生駒市版地域包括ケアシステムの構築に向け、市民等に広く周知するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていける方法を考えていただく機会となるよう開催。	・冊子の作成 600部配布 ・市内介護事業所中堅職員向け研修 6事業所7名参加 ・市内介護事業所職員向け研修会 21名参加 ・イオンモール奈良登美ヶ丘 啓発パネル展示 ・市内介護職員永年従事者表彰 43名 ・当日イベント（介護事業所パネル展示、ブース出展等） 293名参加 ・介護予防サポーター養成講座 7名参加 ・人生会議（ACP）講座 46名参加 ・介護に関するあったか川柳 応募数546作品	人材確保にかかるイベントを実施予定	達成度【A】 高齢者のための健康・生きがい就労トライアル ・合同説明会 7法人（参加者15名） ・トライアル参加 10名 ・継続雇用 8名	人材確保にかかるイベントを実施予定 合同説明会 2回実施
223	キ	介護予防事業（出前講座） 【H7以前～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	管理栄養士、歯科衛生士、運動指導士等が老人会や地域サロン等に出向き、介護予防のために必要な情報の啓発活動を行う。	達成度【B】 派遣回数 29回 参加者延人数 655人	派遣回数 25回 参加者延人数 750人	達成度【B】 派遣回数 16回 参加者延人数 330人	派遣回数 25回 参加者延人数 750人
224	キ	介護予防事業（機能訓練事業—わくわく教室） 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	閉じこもりを防ぎ、生き生きとした生活が送れるようになることを目的にボランティアグループが運営している。1ヶ月に1回程度、レクリエーションを中心とした内容で楽しいひとときをすごす。	達成度【B】 派遣回数 105回 参加者延人数 1,324人	派遣回数 97回 参加者延人数 1,200人	達成度【B】 開催回数 91回 参加者延人数 1,210人	開催回数 97回 参加者延人数 1,200人

225	ク	生活支援体制整備事業（第一層協議体の設置） 【H29～】 地域包括ケア推進課	主に地域の住民やボランティア、各種団体等、それぞれの地域課題を抽出し、協議体が生活支援コーディネーターとともに、資源の開発や調整のために必要な方向性を議論する場として第1層協議体の設置	達成度【B】 第1層協議体 2回開催	第1層協議体 2回開催	達成度【B】 第1層協議体 1回開催	第1層協議体 1回開催
226	アウカキク	福祉センター事業 【H2～】 障がい福祉課	障がい者（児）や高齢者、健常者のふれあいの場、相互理解の場として、創作的活動、機能訓練や社会適応訓練、福祉相談などの各種事業を行う。	達成度【A】 主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 利用人数 17,093人	主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 利用人数 17,000人見込み	達成度【B】 主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 利用人数 17,676人	主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ 他 利用人数 18,000人見込み
227	ウ	点訳・音訳事業	再掲【No.73】を参照				
228	エ	介護給付費通知の発送 【H17～】 介護保険課	介護保険のサービス利用者に対して、定期的に利用状況を通知し、利用サービスの内容及び利用者負担額等の確認を行うことにより、介護サービス利用の適正化を進める。	介護給付費通知の送付（年2回） 件数 9月 4,202通 3月 4,286通	介護給付費通知の送付（年1回） 件数 3月 5,000通	介護給付費通知の送付（年1回） 件数 3月 4,507通	介護給付費通知の送付（年1回） 件数 3月 6,000通
229	キ	後期高齢者健康診査受診時一部負担金無償化 【R5年～】 国保医療課	後期高齢者医療被保険者を対象に例年6月～翌年2月まで実施している健康診査の一部負担金を無償とする。 （令和4年度までは、一部負担金500円）	受診率：32.36% 受診者数：6,402人 （一部負担金0円）	受診率：33% 受診者数：8,000人 （一部負担金0円）	受診率：34.78% 受診者数：6,900人 （一部負担金0円）	受診率：37% 受診者数：9,000人 （一部負担金0円）
230	キ	高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施 【R5年～】 国保医療課	健診結果等客観的なデータに基づき地域や高齢者の特性に合った保険事業を効果的に行うため、国保保険事業や介護地域支援事業と連携を図ると共に、県後期高齢者医療広域連合と協力して、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	・ハイリスクアプローチ 健康状態不明者把握事業、低栄養防止教室実施 ・ポピュレーションアプローチ：地域のサロン等 12か所	・ハイリスクアプローチ 前年度と同様実施 ・ポピュレーションアプローチ：地域のサロン等 目標13か所	・ハイリスクアプローチ 健康状態不明者把握事業、低栄養防止教室実施 ・ポピュレーションアプローチ：地域のサロン等 16か所	・ハイリスクアプローチ 前年度と同様実施 ・ポピュレーションアプローチ：地域のサロン等 目標16か所

231	カ	歩行者空間整備事業 【H28～】 事業計画課 【H30】 事業計画課・土木課	主要な生活道路において歩行者が安全で安心して通行でき、かつ本市の魅力向上につながる歩行者空間を整備する。	歩道の拡幅（44m）及び路側帯設置（553m）の工事を行い、2か所の歩行者空間の整備を実施した。	事業実施予定の4か所について地元調整を行った後、工事を実施し、歩行者空間の整備を図る。	歩道の拡幅(33m)及び路側帯設置(675m)の工事を行い、4か所の歩行者空間の整備を実施した。	事業実施予定の2か所について地元調整を行った後、工事を実施し、歩行者空間の整備を図る。
232	カ	バリアフリー整備事業 【R4～】 事業計画課	生駒市バリアフリー基本構想に基づき、各事業者により事業を実施し、重点整備地区に設定した近鉄南生駒駅周辺地区のバリアフリー化を図る。	生駒市バリアフリー基本構想で位置付けた跨線横断歩道橋の整備について、詳細設計業務に着手した。	生駒市バリアフリー基本構想で位置付けた跨線横断歩道橋の整備について、詳細設計業務を完了させる。	跨線横断歩道橋の詳細設計について、業務の完了には至らなかったものの一定の進捗がみられた。	生駒市バリアフリー基本構想で位置付けた跨線横断歩道橋の整備について、詳細設計業務を完了させる。

233	カ	<p>住宅施設整備事業 【H12~】 営繕課 【R6~】 住宅課</p>	<p>市営住宅（元町、第2元町、緑ヶ丘、小平尾桜ヶ丘）の共用部分等においてスロープ・階段手摺等を設置するとともに、浴室改修が必要な市営住宅においてまたぎ高さの高い浴槽を入れ替えるなどバリアフリー化を推進する。</p>	<p>バリアフリー化についてバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づいて、共同住宅などの多数の者が利用する「特定建築物」について、基準に基づいて改修を進めている。 市営住宅については、改修義務のある個所については、全て改修を完了しているが、物理的な制約で改修出来ない箇所は残っている。 ・手すり設置：市営住宅で全て改修済 ・スロープ設置：敷地や建物の形状から、改修できない箇所もあり。 桜ヶ丘の市営住宅では、一部の場所でスロープの改修工事を実施した。しかし、勾配基準（1/12）を確保するためのスロープの長さが敷地内で確保出来ないため、改修できない箇所もある。 ・市営住宅の形状で、バリアフリー化できない箇所もある。 ・住戸内のバリアフリー化について 現状復旧を前提に、各入居者で設置してもらっている。（風呂場の手すり設置の追加など）</p>	<p>バリアフリー化についてバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）で定める「特定建築物」の基準に基づいて改修を進めている。 市営住宅については、改修の必要のある所については、全て改修を完了しているが、物理的な制約で改修出来ない箇所は未完。 今後、大規模改修等の時期に併せてバリアフリー法に基づき改修を行う。</p>	<p>・バリアフリー化について 段差の解消のためのスロープの設置など可能な個所への設置は進めている。しかし、勾配基準（1/12）を確保するためのスロープの長さが敷地内で確保出来ないため、改修できない箇所もある。 ・手すり設置：市営住宅で全て改修済 ・住戸内のバリアフリーについて 各入居者において風呂場の手すりなどを設置してもらっている。（退去時の原状復旧を条件としている。）</p>	<p>・バリアフリー化について 物理的な制約で改修出来ない箇所は、今後、大規模改修等の時期に併せてバリアフリー法に基づく改修を行う。手すりの設置：市営住宅で全て改修済。維持管理に努めるものとする。 ・住戸内のバリアフリーについて 各入居者において住戸内の手すりなどの設置を進めてもらう。</p>
-----	---	--	--	--	--	--	---

234	カ	<p>建築物のバリアフリー化推進事業 ①「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」関連 【H8～】 ②「バリアフリー法」関連 【H15～】 建築課 *バリアフリー法（「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）</p>	<p>①条例で制定された特定施設（公共的施設のうち規則で定めるもの）の届出の受理及び指導、助言等を県から事務委任され、平成8年4月1日より対応している。また、啓発活動として、奈良県作成のパンフレット等を窓口置き、設計事務所や市民へのPRを行っている。 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等（多数の者が利用する政令で定める建築物等）の認定及び指導、助言等をする。認定の申請をされた特定建築物等の建築等の計画が「建築物移動等円滑化基準」（高齢者、障がい者等が円滑に移動等できるようにするために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関し国土交通省で定める基準）に適合する場合に認定する。また、国土交通省監修のパンフレットを窓口置き、設計事務所や建築主等へのPRを行っている。</p>	<p>奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条) 7件 ・完了届(第16条) 2件</p>	<p>①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設(公共的施設のうち規則で定めるもの)の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等(多数の者が利用する政令で定める建築物等)の認定及び指導、助言等</p>	<p>奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条) 7件 ・完了届(第16条) 3件</p>	<p>①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設(公共的施設のうち規則で定めるもの)の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等(多数の者が利用する政令で定める建築物等)の認定及び指導、助言等</p>
235	カ	<p>公園施設・市内公園園路等改修工事 【H7以前～】 みどり公園課</p>	<p>公園施設の改修に際し、障がい者等に支障がないようバリアフリー化に努める。 また、市内公園入り口の段差解消やスロープ化、階段の手すりの設置を行う。</p>	<p>あすか野南の緑道・きたやまスポーツ公園・光陽台中央公園で、階段横に手摺を設置した。</p>	<p>手摺等設置工事(対象公園未定)</p>	<p>山麓公園ふれあいセンター露天風呂手摺取付工事</p>	<p>白庭台西公園のブランコのインクルーシブ化予定</p>
236	カ	<p>ユニバーサルキャン pin生駒</p>	再掲【No.183】を参照				
237	カ	<p>大活字本、録音図書 のコーナーの設置</p>	再掲【No.81】を参照				

238	カク	本の宅配サービスの実施 【H23～】鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H27～】図書館 【H28～】南分館、北分館、生駒駅前図書室	高齢、障がい等で図書館へ来館が困難な人に対して、ボランティアが自宅まで本を宅配する。	411回	前年度通りに実施予定	350回	前年度通りに実施予定
239	カク	「図書館声のボランティア養成講座」の開催	再掲【No.132】を参照				
240	カク	「耳で楽しむ本の会」の開催 【H27～】図書館	文字から情報を得ることが困難な人と読書の楽しみを分かちあうために、小説、エッセイ等を図書館声のボランティアが音読する。	耳で楽しむ本の会 10回 304人	耳で楽しむ本の会10回開催予定	耳で楽しむ本の会 10回 340人	耳で楽しむ本の会12回開催予定
241	オカ	認知症関連図書のコーナーの設置	再掲【No.49】を参照				
242	カ	出前おはなし会の実施 【H27～】鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H29～】南分館 【H30～】図書館	高齢者向けのおはなし会を高齢者対象施設等で実施する。	2回 36人	前年度通りに実施予定	42回 1,008人	前年度通りに実施予定
243	カク	対面朗読サービス 【R1～】図書館、北分館、南分館、鹿ノ台図書室	目の不自由な人や、本を持ったりページをめくったりすることが困難な人に、音訳者が対面して朗読するサービスを実施する。	本館、鹿ノ台図書室で21回実施。	前年度通りに実施予定	本館、北分館、鹿ノ台図書室で41回実施。	前年度通りに実施予定
244	ウエ	朝活読得会	再掲【No.50】を参照				
245	ウ	一人暮らしの高齢者宅等防火調査	再掲【No.125】を参照				

4 障がい者

障がいのある人の地域生活、社会参加を促進するため、障がいのある人への理解の促進、偏見や差別意識の解消を図ります。

また、生活の場として、就労支援の充実や福祉サービスの充実等、障がいのある人が

- ア 人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の構築
- イ 健康で安心して暮らせる体制の充実
- ウ 総合的な支援サービスの提供
- エ 安心して暮らせる生活環境の充実
- オ 生きがいのある生活と社会参加の推進
- カ 共に学び、共に育つ施策の充実
- キ 障がい者の権利擁護の充実

分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値	
246	オ	インクルーシブアートワークショップの実施	再掲【No.40】を参照				
247	エカ	ホームページのバリアフリー化	再掲【No.55】を参照				
248	アオ	採用試験時の障がい者対応、知的・身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施 【H7以前～】 人事課	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、地方公共団体として自ら率先して障がい者の雇用の促進する観点から、障がい者を対象とした職員採用試験を実施する。	身体障がい、精神障がい、知的障がいを対象にした職員採用試験を実施したが、正規職員の採用数は0だった。 事務補助業務を行う会計年度任用職員を前年度に募集し、計3名採用した。また、勤務実績をもとに会計年度任用職員から正規職員へステップアップする制度定め、選考を実施し、8名が技能職（任期付き）に合格した。	身体障がい、精神障がい、知的障がいを対象にした職員採用試験を実施し、正規職員を1名程度採用予定である。 前年度に実施したステップアップ制度による選考で技能職（任期付き）8名を任用予定。 また、事務補助業務を行う会計年度任用職員の募集や、会計年度任用職員から技能職（任期付き）へステップアップする制度の選考を実施する。	身体障がい、精神障がい、知的障がいを対象にした職員採用試験を実施し、令和7年4月付で、正規職員を1名採用した。 事務補助業務を行う会計年度任用職員を募集し、計4名採用した。 また、勤務実績をもとに会計年度任用職員から正規職員へステップアップする制度定め、選考を実施した。（4名が選考を受けたが合格者0名。）	身体障がい、精神障がい、知的障がいを対象にした職員採用試験を実施し、正規職員を1名程度採用予定である。 また、障がい者雇用率を考慮し、適宜事務補助業務を行う会計年度任用職員の募集を行う。 会計年度任用職員から技能職（任期付）、または技能職（常勤）へステップアップする制度の選考を実施する。

249	ウエ	車いす、老眼鏡及び 庁舎内ローカウ ンター（車いす対応 型）の設置	再掲【No.184】を参照				
250	オ	代理投票制度	再掲【No.185】を参照				
251	オ	点字による氏名掲示 及び点字投票制度 【H7以前～】 選管事務局	視覚障がい者に配慮し、各投票所に 点字による候補者氏名掲示を行って いる。 また、視覚障がい者からの申し立て により、点字による投票ができる。	令和5年統一地方選挙の 各投票所（41箇所）及び 期日前投票所（2箇所） で実施した。	なし	令和6年衆議院議員総選 挙の各投票所（40箇所） 及び期日前投票所（2箇 所）で実施した。	令和7年参議院議員通常 選挙の各投票所（40箇 所）及び期日前投票所 （3箇所）で実施予定。
252	オ	音声版選挙公報 選管事務局	選挙公報の音声版を視覚障がい者向 けに作成し、事前登録者に対し配布	令和5年統一地方選挙で 実施した。	なし	令和6年衆議院議員総選 挙で実施した。	令和7年参議院議員通常 選挙で実施予定。
253	オ	自転車駐車場の使用 料減免 【S58～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課 【R7.4～】 防犯交通対策課	障がい者等に対し、定期利用料を5 割減額する。	45件 102,690円	前年度通りに実施	30件 76,210円	前年度通りに実施
254	オ	自動車駐車場の使用 料減免 【H6～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課 【R7.4～】 防犯交通対策課	障がい者等に対し、自動車駐車場使 用料を全額減免する。 (妊婦及び一歳児未満の乳幼児同乗者 は3時間までの駐車料金を減免)	27,843件 25,345,700円	前年度通りに実施	29,030件 27,698,900円	前年度通りに実施
255	オ	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂	再掲【No.135】を参照				
256	ウエ	「まごころ収集」 (高齢者世帯等ごみ 戸別収集)の実施	再掲【No.190】を参照				

257	ウ エ	緊急通報システム	再掲【No.197】を参照
-----	--------	----------	---------------

258	イ	重層的支援体制整備事業	再掲【No.109】を参照				
259	ア	福祉出前講座	再掲【No.206】を参照				
260	イウキ	地域福祉権利擁護事業	再掲【No.208】を参照				
261	オ	福祉センター事業	再掲【No.225】を参照				
262	イウオ	特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給 【H7以前～】 障がい福祉課	身体または精神に著しく重度で永続する障がいがある者に対し、手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	146件	150件見込み	149件	150件見込み
263	イウオ	日常生活用具の給付・貸与 【H7以前～】 障がい福祉課	日常生活がより円滑に行われるよう、必要に応じて特殊寝台、ストマ装具等の各種用具を給付する。	2,394件	2,400件見込み	2,504件	2,500件見込み
264	イウオ	補装具の交付、修理 【H7以前～】 障がい福祉課	身体障がい者の日常生活を容易にするため、必要に応じて義肢、装具等の補装具の交付や修理を行う。	195件	200件見込み	196件	200件見込み
265	ア	「障がい者週間」街頭啓発キャンペーン 【H11～】 障がい福祉課 社会福祉協議会	障がい者週間（12月3日～9日）に「障がい者の完全参加と平等」「ノーマライゼーション」といった理念の普及に努めるため、市内の各地において啓発物品の配布等キャンペーンを実施する。	達成度【B】 ・街頭啓発キャンペーン実施 12月5日 ・ポスター展 11月16日～11月22日（市役所） 11月25日～12月9日（福祉センター） ・講演会 12月9日	11月下旬～12月上旬 実施 ・街頭啓発キャンペーン ・ポスター展 ・講演会など	達成度【B】 ・街頭啓発キャンペーン実施 12月4日 ・ポスター展 11月28日～12月9日（市役所） ・啓発チラシの配布 市内128自治会へ配布	11月下旬～12月上旬 実施 ・街頭啓発キャンペーン ・ポスター展 など
266	エオ	点訳・音訳事業	再掲【No.73】を参照				

267	ウオ	自動車運転免許取得 費助成事業 【H12~】 障がい福祉課	肢体不自由または聴覚・言語障がいのために免許証に条件の付されている者に対し、免許取得のために教習に要した経費について助成する。	0件	1件見込み	3件	3件見込み
268	ウオ	自動車改造費助成事業 【H12~】 障がい福祉課	重度肢体不自由者が就労等のため自ら所有する自動車を改造する際の経費について助成する。	1件	3件見込み	0件	1件見込み
269	ウオ	障がい福祉課への メール問い合わせ 【H14~】 障がい福祉課	聴覚障がい者がFAX以外での問い合わせができるよう、開庁時にメールにより問い合わせを受け付ける。	問い合わせ件数 28件	問い合わせ件数見込み 30件	問合せ件数 47件	問合せ件数見込み 40件
270	ウオ	障がい者等交通費助成事業 ※H15年度まで福祉 タクシー制度 【H17~】 障がい福祉課 ※平成29年度~ 生駒市生きいきク ポン券交付事業	障がい者及び難病患者の社会参加の促進及び経済的負担の軽減を図るため、交通費の助成を行う。	2,063件	2,272件見込み	2,201件	2,309人見込み
271	ウ	相談支援事業の実施	再掲【No.110】を参照				
272	イウエ	福祉ホーム事業 【H18~】 障がい福祉課	地域での生活が困難な障がい者が日常生活に必要な支援を受けながら、低額な料金で居室その他の設備を利用することにより地域生活が継続できるよう、福祉ホーム事業を実施する。	福祉ホーム入居者数 22人	福祉ホーム入居者数 22人見込み	福祉ホーム入居者数 20人	福祉ホーム入居者数 20人見込み
273	アウオ	地域活動支援センター事業の実施 【H18~】 障がい福祉課	障がい者が通所し、創作的活動又は生産活動を行うとともに、障がい者間の交流の場を確保するため、地域活動支援センター事業を実施する。	地域活動支援センター2か所 ・地域活動支援センター ぷろぼの ・地域活動支援センター コスモールいこま	地域活動支援センター2か所 ・地域活動支援センター ぷろぼの ・地域活動支援センター コスモールいこま	地域活動支援センター2か所 ・地域活動支援センター ぷろぼの ・地域活動支援センター コスモールいこま	地域活動支援センター2か所 ・地域活動支援センター ぷろぼの ・地域活動支援センター コスモールいこま

274	イ ウ オ	障がい福祉サービス費の支給 【H18～】 障がい福祉課	障害者総合支援法等で、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス費」の支給を行う。 自立支援給付+障害児施設給付+地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、訪問入浴、福祉ホーム）	支給決定件数 ・自立支援 846件 ・通所給付 766件 ・地域生活支援事業 468件	支給決定件数見込み ・自立支援 850件 ・通所給付 770件 ・地域生活支援事業 470件	支給決定件数 ・自立支援 887件 ・通所給付 823件 ・地域生活支援事業 499件	支給決定件数見込み ・自立支援 890件 ・通所給付 830件 ・地域生活支援事業 500件
275	ウ オ	意思疎通支援事業（手話通訳者設置事業） 【H25～】 障がい福祉課 ※H14～H24 手話通訳設置事業	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を推進するため、福祉センター内に手話通訳者を設置する。	市役所内に1名、福祉センター内に1名設置 事業活動件数 680件	市役所内に1名、福祉センター内に1名設置 事業活動目標件数 700件	市役所内に1名、福祉センター内に1名設置 事業活動件数 810件	市役所内に1名、福祉センター内に1名設置 事業活動目標件数 850件
276	ウ オ	意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業） 【H25～】 障がい福祉課 ※H14～H24年度 手話通訳奉仕員、要約筆記奉仕員派遣事業	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、各種講演または聴覚障がい者等の申し出に応じ、奉仕員を派遣する。	利用件数 （手話） 194件 （要約） 47件	利用件数見込み （手話） 200件 （要約） 50件	利用件数 （手話） 214件 （要約） 37件	利用件数見込み （手話） 200件 （要約） 40件
277	イ ウ エ カ	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 【H25～】 障がい福祉課	小児慢性特定疾患児に対し、在宅福祉を推進するため、日常生活用具給付事業を実施し、生活の質の向上、社会参加の促進を図る。	3件	2件見込み	2件	2件見込み
278	イ ウ	あいサポーター養成講座 【H25～】 障がい福祉課	障がいの内容や特性、障がいのある方が困っている事を理解し、障がいのある方に対してのちょっとした手助けや配慮を実践するあいサポーターを養成する。	養成人数（累計） 1,761人	養成人数（累計）目標 1,861人	養成人数（累計） 1,860人	養成人数（累計）目標人数 1,960人
279	キ	権利擁護支援センター	再掲【No.74】を参照				

280	イ ウ	強度行動障がい者相談支援事業 【H27~】 障がい福祉課	委託を受けた社会福祉法人等が、障害福祉サービス提供事業者や相談支援専門員等の支援者から強度行動障がい者に対する支援方法の相談指導を依頼されたときに相談指導を実施する。	4回 延べ7人	4回 延べ8人	3回 延べ8人	4回 延べ8人見込み
281	イ ウ エ	重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業 【H29~】 障がい福祉課	意思疎通が困難な重度障がい者に対し、入院中において医療従事者とのコミュニケーションを支援するため、サービス提供事業所から支援者を派遣します。	利用件数 0件 利用人数 0件	利用件数 10件 利用人数 10人	利用件数 1件 利用人数 1人	利用件数見込み 5件 利用人数見込み 5人
282	イ ウ エ カ	安心生活支援事業 (ひとり暮らし体験) 【H29~】 障がい福祉課	親元からの自立や地域への移行などを目指している主として知的障がい者の方を対象として、日帰り体験や宿泊の体験を行う。	実利用人数 16人 延べ利用人数 16人	実利用人数 15人 延べ利用人数 15人	実利用人数 9人 延べ利用人数 9人	実利用人数見込み 10人 延べ利用人数見込み 10人
283	エ	歩行者空間整備事業	再掲【No.230】を参照				
284	エ	鉄道施設バリアフリー整備事業 【H28~】 防災安全課 【H30~】 事業計画課	鉄道駅バリアフリー化設備整備事業を施行する鉄道事業者に対し、補助金を交付する。	一分駅のバリアフリー化について、設計業務の着手には至らなかったものの、事業の実施に向け関係者との協議を進めた。	鉄道駅バリアフリー化設備整備事業を予定している南生駒駅及び一分駅のバリアフリー化について、鉄道事業者を含め関係者との協議を引き続き実施する。	関係者との協議を進め、南生駒駅のバリアフリー化事業については令和7年度(今年度)より工事に着手する見込みとなった。	一分駅のバリアフリー化事業について引き続き関係者との協議を行い、南生駒駅のバリアフリー化については早期の完了を目指し、鉄道事業者に補助金を交付する。
285	エ	バリアフリー整備事業	再掲【No.231】を参照				
286	エ カ	建築物のバリアフリー化推進事業	再掲【No.233】を参照				
287	エ オ	公園施設・市内公園園路等改修工事	再掲【No.234】を参照				
288	オ	聴覚障がい者の傍聴にかかる手話通訳対応 【H17~】 議会事務局	聴覚障がい者の方から事前に議会傍聴したい旨の希望があれば、手話通訳派遣を依頼し、手話通訳者とともに車いす用傍聴席で傍聴できる体制をとる。	なし	事業内容のとおり実施	なし	事業内容のとおり実施

289	エカ	学校施設の改善 【H7以前～】 教育総務課	施設の修繕・工事に際し、障がい児等が学校生活に支障のないようトイレの改修、手摺りの設置等の改善に努める。	屋外階段手摺設置等工事 ・生駒南第二小学校	多目的トイレ設置 ・鹿ノ台中学校 大規模改修設計 ・上中学校 施設一体型整備事業基本計画 ・生駒南小・中学校	多目的トイレ設置 ・鹿ノ台中学校 大規模改修設計 ・上中学校 施設一体型整備事業基本計画策定業務 ・生駒南小・中学校	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業基本設計・実施設計業務 ・生駒南小・中学校 大規模改修工事 ・上中学校
290	アウカ	特別支援教育支援員派遣事業	再掲【No.14】を参照				
291	アイカ	学びのサポーター派遣事業	再掲【No.15】を参照				
292	アカ	障がい児加配 【H17～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	幼稚園年長児(5歳児)に加え、平成17年度から新たに年中児(4歳児)にも障がい児加配として市費講師の配置を行う。	25人配置 (4歳児16名) (5歳児9名)	26人配置 (4歳児11名) (5歳児15名)	24人配置 (4歳児9名) (5歳児15名)	24人配置 (4歳児10名) (5歳児14名)
293	アオカ	ユニバーサルキャン プin生駒	再掲【No.183】を参照				
294	オ	障がい者スポーツ活動の推進 【H29～】 スポーツ振興課	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。	○障がい者(児)を対象とした事業(5回実施) ○障がい者用スポーツ用具の購入(競技用車イス)	○障がい者(児)を対象とした事業(5回実施予定) ○障がい者用スポーツ用具の購入	○障がい者(児)を対象とした事業(5回実施) ○障がい者用スポーツ用具の購入(ジャンボリングゴール)	○障がい者(児)を対象とした事業(5回実施予定) ○障がい者用スポーツ用具の購入
295	エカ	スポーツ施設の改善 【R4～】 スポーツ振興課	障がい児・者等が施設を安全かつ快適に利用できるようトイレ改修、手摺り設置等の改善に努める。	トイレ改修 滝寺公園体育施設(市民体育館)・総合公園体育施設・井出山体育施設	トイレ改修 北大和体育施設	トイレ改修 北大和体育施設	トイレ改修 むかはやま公園体育施設・生駒北スポーツセンター

296	オ	大活字本、録音図書のコーナーの設置	再掲【No.81】を参照				
297	オ	本の宅配サービスの実施	再掲【No.237】を参照				
298	オ	「図書館声のボランティア養成講座」の開催	再掲【No.132】を参照				
299	オ	「耳で楽しむ本の会」の開催	再掲【No.239】を参照				
300	オ	対面朗読サービス	再掲【No.242】を参照				
301	エ	FAX119事業【H11~】 Web119事業【H28~】 NET119事業【R4~】 消防本部警防課 障がい福祉課	聴覚や発語に障がいのある方からの119番通報を、FAXや携帯電話、スマートフォンのインターネット機能を活用し、火災や救急などの緊急通報を受付ける。 (生駒市に在住の方で利用には事前登録が必要)	【登録者数】 FAX119登録者 30名 NET119登録者 39名 【通報実績】 FAX119 0件 NET119 5件	障がいのある方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。	【登録者数】 FAX119登録者 30名 NET119登録者 43名 【通報実績】 FAX119 0件 NET119 0件	障がいのある方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。
302	ア エ オ カ	知的障がい者への読書支援【R3~】 図書会館	・図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放。 ・代読サポートボランティア養成およびボランティアとの協働による知的障がい者への読書支援 (実施館：図書会館)	・図書館館内整理日の図書館開放と代読サービス及び放課後等デイサービスへの読書サポートを実施(図書館本館、北分館、南分館、生駒駅前図書室) 61回 646人	・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放と代読サービス及び放課後等デイサービスへの読書サポートを実施予定	・毎月2回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放と代読サービス及び放課後等デイサービスへの読書サポートを実施(図書館本館、北分館、南分館、生駒駅前図書室) 62回805人	・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放と代読サービス及び放課後等デイサービスへの読書サポートを実施予定

5 同和問題

すべての人の基本的人権の尊重という視点に立って、同和問題に関する正しい理解を深めるための教育及び啓発に取り組み、差別のない社会を実現していきます。

ア 教育・啓発の推進

イ 自立と自己実現を支援するための取組

ウ 地区内外の住民が一体となったコミュニティの充実

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
303	ウ エ オ	識字学級	再掲【No.29】を参照				
304	ア	「インターネットステーション」への参加 【H17~】 人権施策課	「インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」に参加し、インターネット上での啓発活動に取り組む。頻発するインターネット上での差別事件、特に掲示板への差別書き込みに対応していく。	達成度【B】 市職員4名が参加し、研鑽に活用すると共に、次年度の山びこ講座講師選定や内容検討、購入DVDの選定等に活用した。	・7月26日(金) 2人参加予定 ・R6年3月7日(金) 2人参加予定	達成度【B】 7月26日、3月7日それぞれ市職員2名が参加し、研鑽に活用すると共に、次年度の山びこ講座講師選定や内容検討、購入DVDの選定等に活用し	令和7年度 2回×2人参加予定
305	イ ウ	人権文化センター各種相談事業等	再掲【No.102】を参照				
306	カ ク	地域交流事業	再掲【No.35】を参照				

6 在日外国人

異なる文化、習慣及び価値観を互いに認識し、尊重し合える意識を育てていきます。国籍や文化の違いにかかわらず、互いに理解し合い、誰もが快適な生活を送ることができる多文化共生社会の実現や、異文化を認め受け入れる社会となるよう啓発や教育を進めていきます。

- ア 教育・啓発の推進
- イ 国際理解の推進
- ウ 日本語教育支援活動の推進
- エ 生活情報の提供と相談・支援
- オ 就職の機会均等の確保
- カ 厚生援護・住宅問題への取組
- キ 地域住民や関係機関との協力・連携体制の充実
- ク 情報提供や学習支援の充実

分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
307	エ ク ホームページのバリアフリー化		再掲【No.55】を参照			
308	エ ク 国際化推進に伴う庁舎内案内板整備【H14～】 総務課、人権施策課ほか	国際化推進に伴い庁舎内窓口及び総合案内板に外国語等の併記を行う。	令和5年度の組織の改編に合わせて、電子案内板の表示内容を外国語等と共に変更した。	組織変更の際は、庁舎内窓口及び総合案内板の表記も外国語等と共に変更する。	令和6年度の組織の改編に合わせて、電子案内板の表示内容を外国語等と共に変更した。	組織変更の際は、庁舎内窓口及び総合案内板の表記も外国語等と共に変更する。
309	エ 観光パンフレットの作成【H15～】 経済振興課【H30～】 商工観光課	国際化推進に伴い、生駒市観光パンフレットに外国語を併記する。	在庫があるため作成せず	現時点で作成の予定なし。	在庫があるため作成せず	現時点で作成の予定なし。

<p>310</p>	<p>アイエキク</p>	<p>多文化共生事業 【R5～】 人権施策課</p>	<p>生駒市国際化基本指針に基づき、多文化共生を推進するための様々な事業を実施する。</p>	<p>・広報「いこまち」連載企画『Rediscover IKOMA～生駒再発見～』毎月連載 ・『外国人住民のための生活情報』サイトを市のトップページに構築 12月から ・行政窓口電話通訳支援サービス（入管庁事業）実施：4月から ・9/14『世界遺産から学ぶ多文化共生』講座 講師：宮澤光氏 参加者：生駒小5年103名及び教職員 ・11/13『食のマークからまなぶ多文化共生』出前授業 講師：佐久間文恵氏ほか2名参加者：俵口小学校6年83名及び教職員 ・1/25、30 高山茶筌組合のウクライナ支援寄附活用し、市立全小中学校の児童・生徒にウクライナ料理のメニュー提供。1/25試食会実施 参加者：同組合理事等8名 ・2/23『外国にルーツ持つ子どもと保護者のための小学校入学前説明会&体験会』（市教委共催）参加：3組 協力団</p>	<p>・5月中 多言語通訳システムの導入 ・災害時の外国人支援に係る職員研修の実施（防災安全課との共催）実施時期：未定 ・11月下旬 多文化共生講演会 講師：福井県「人道の港 敦賀ムゼウム」館長 目標参加者数：200人 【多文化共生推進アクションプラン作成に向けた市民懇話会等の実施】 ・市民懇話会の開催 実施時期：未定 ・庁内ワーキンググループの設置 設置時期：未定 ・奈良先端大留学生を対象としたワークショップの開催 実施時期：11月中旬</p>	<p>・5月 多言語通訳システム「KOTOBAL」の導入 ・1/9 市職員を対象に、防災視点を取り入れた「やさしい日本語」基礎研修を実施（防災安全課と共催） ・11/30 多文化共生講演会「人道の港敦賀～現代に繋がる交流と発信」を開催 講師：人道の港敦賀ムゼウム 西川館長 参加者：52名 ・2/16 外国ルーツの子どもと保護者のための小学校入学前説明会・体験会を開催（市教委と共催） 【多文化共生推進アクションプランの作成に向けたアンケートの実施】 ・11/16 奈良先端大オープンキャンパス「ナイスポ！」で留学生に対面アンケートを実施 ・2～3月 日本語教室（図書館教室）学習者に生活に関するアンケート</p>	<p>・12月頃 日本語教室交流会の開催 ・9月頃（仮称）にほんごサロンの開講（パイロット事業）（帝塚山大学との協働） 【多文化共生推進アクションプラン作成に向けた各種事業】 ・外国人市民及び関係者等意見交換会の開催 ・庁内ワーキンググループの設置 ・多文化共生に対する理解を促進するためのワークショップの開催</p>
------------	--------------	------------------------------------	--	---	---	---	--

311	ウキク	日本語教室【H15～】人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）が日本で暮らしやすくなるための日本語学習支援事業	達成度【B】 6月は、既存ペア3組を対象とし、はばたき教室を再開した。9月からは、新規学習者を含め、はばたき教室29組、図書会館教室5組で再開した。	・コーディネーターを継続配置 ・5月開講	達成度【B】 ・はばたき教室、図書会館教室それぞれにコーディネーターを配置した。 ・コロナ禍明けの再開以降、初めての通年開催となった。	学習待機者の増加や支援者不足等の日本語教室の現状課題を解消するため、新たな取組として日本語の会話力上達を目的としたグルーptークのクラスを開講する。（9月頃、帝塚山大学との協働）
312	ウキク	日本語学習支援ボランティア養成講座	再掲【No.127】を参照				
313	アイキ	国際交流団体の広報協力【H20～】人権施策課	特定非営利活動法人いこま国際交流協会の各種事業への市広報紙及び市公式ホームページ掲載	市広報誌、市公式ホームページ、市twitterに掲載 ハロハロikoryu 3回 ikoryu多文化講座2回 ikoryuサマースクール1回 ikoryuデティミーティング1回 ikoryuウィンタースクール1回	市広報誌、市公式ホームページ・SNSに掲載	市広報誌、市公式ホームページ、市twitterに掲載 ハロハロikoryu 3回 ikoryu多文化講座2回 ikoryuサマースクール1回 ikoryuデティミーティング1回 ikoryuウィンタースクール1回 ikoryuスクール（サマー・ウィンターとは別）1回 ikoryu room（休止して	市広報誌、市公式ホームページ・SNSに掲載
314	イエキク	生駒市国際化ボランティア事業	再掲【No.128】を参照				
315	アイキ	多文化共生イベントの開催【R3～】人権施策課	先端大、市民団体、市民等とも協力して相互理解や多文化共生を進めるイベントを開催する。	達成度【B】 ・11月4日（土） たけまるホールとベルステージにて『2023いこま国際Friendshipフェスタ』を開催。参加延べ人数1,118人。	10月27日（日）『いこま国際Friendshipフェスタ』を開催予定（くらしのブンカサイと同日開催）	達成度【B】 ・10/27（日） たけまるホールとベルステージにて「2024いこま国際Friendshipフェスタ」を開催。R6年度は「くらしのブンカサイ」とコラボ開催した。 参加者延べ：713人	奈良先端大留学生をはじめ多様な国籍とバックグラウンドを持つ外国人市民が通級する市日本語教室において、学習者同士や、支援者として活動いただいている地域住民の方々との交流を深めるため、日本語教室交流会を開催する。（12月頃）

316	カ	外国人高齢者特別給付金	再掲【No.196】を参照				
317	ア	外国籍就学児童に対する氏名呼称にかかる対応 【H8～】 教育総務課	外国籍児童に対する本名使用促進及び入学前の氏名呼称の確認を行う。 (H9入学者から)	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行った。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行う。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行った。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行う。
318	アイキ	ユニバーサルキャンピン生駒	再掲【No.183】を参照				
319	エ	119番通報の多言語対応 【H28～】 消防本部警防課	外国語で119番通報があった場合、多言語通訳事業者に接続して通訳サポートを受けながら、通報者と消防指令センター員の三者通話により、火災や救急などの緊急通報を受付ける。(対応言語：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語等)	【通報実績】9件 (英語6件、中国語3件)	在日外国人の方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。	【通報実績】0件	在日外国人の方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。
320	イキ	留学生と絵本であそぼ! 【R4～】 令和7年3月15日開催分より、事業名を「留学生とFun Time!」に変更 図書館北分館	奈良先端科学技術大学院大学の留学生や職員、図書館が連携し、本に関する事業をともに実施することにより、市民と留学生との相互理解を深め、新しい学びの場、国際交流の場を創出する。外国語での絵本の読み聞かせや、歌、手遊びを行う。	達成度【B】 計3回開催。のべ30組94名の親子が参加。	年3回開催予定	達成度【C】 計2回開催。延べ21組71名の親子が参加。	年2回開催予定
321	イ	親子で英語えほんの会 【R4～】 生駒駅前図書室	就学前の子どもとその保護者にわらべうたや絵本のなどの英語の作品を紹介することで、英語や英語圏の文化に触れ親しみ、興味を広げてもらう。	計5回開催。のべ25組62人の親子が参加。	年4回開催予定	計3回開催。延べ19組、45人の親子が参加。	年3回開催予定
322	イ	【新規】 英語を楽しもう! 【R6～】 生駒駅前図書室	親子で英語の絵本やわらべ歌を楽しんだり、本市の新たな地域クラブ活動の英語クラブ部員とっしょに、英語の絵本、英語でのゲームやクラフトを楽しむことで、英語や英語圏の文化に触れ親しみ、興味を広げて	-	1回	1回 参加者 計28人	1回

7 犯罪被害者とその家族

犯罪被害者とその家族が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、二次的被害を受けず、地域で平穩に過ごせるよう、地域のすべての人々の理解と配慮、そして、それ

- ア 適切な支援
- イ 地域への理解と配慮
- ウ 啓発事業の推進
- エ 犯罪被害者等支援条例の制定

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
323	イ ウ	犯罪被害者支援チャリティコンサートの開催 【H25～】 人権施策課	生駒警察署犯罪被害者支援連絡協議会との共催により開催し、来場者から募金を募る。 R1年度から生駒警察署の事業見直しにより共催事業を終了し、県警主催事業「ふれあいコンサート」に変更	生駒警察署主催 12月 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動 を実施	生駒警察署主催 12月頃 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動 を実施予定	実施なし	実施予定なし
324	アイ ウ エ	生駒市犯罪被害者等支援条例の施行に伴う啓発活動等 【R1～】 人権施策課	「生駒市犯罪被害者等支援条例」の施行に伴い、相談窓口を設置し、各種啓発活動を行う。	達成度【B】 ・見舞金の申請無し ・窓口での被害者支援リーフレットの配架 ・なら被害者支援ネットワーク総会に参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催 ・県主催の研修は日程の都合で参加できず。	・見舞金の交付 ・市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修」への参加 ・なら被害者支援ネットワークへの参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催	達成度【B】 ・見舞金の申請 2件 ・窓口での被害者支援リーフレットの配架 ・なら被害者支援ネットワーク総会に参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催 ・県主催の研修は日程の都合で参加できず。	・見舞金の交付 ・市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修」への参加 ・なら被害者支援ネットワークへの参加 ・奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催

8 インターネット等による人権侵害

個人情報保護の体制強化とともに、プロバイダー責任制限法、個人のプライバシーや名誉に関する理解を深めるための啓発やインターネット上の人権侵害、プライバシー保護に関する問題に対し、相談・支援体制の充実を図ります。また、市民に対して、インターネットの利用におけるマナーやモラルを守るなどの環境づくりを進めます。

ア 個人情報

イ インターネットによる人権侵害に対する取組

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
325	ア	個人情報保護制度の施行・運用 【H11~】 総務課	個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報を適切に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害を防止し、市民に信頼される市政を推進する。	令和5年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を行った。	個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適切な運用に努める。	個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適切な運用を行った。	個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適切な運用に努める。
326	イ	「インターネットステーション」への参加	再掲【No.303】を参照				
327	イ	情報モラル教育	再掲【No.19】を参照				

9 LGBTなどの性的少数者

性的少数者に対する理解を深めるための人権教育及び人権啓発により偏見や差別をなくし、社会生活上の不利益を解消していきます。

ア 支援体制の構築

イ 啓発事業の推進

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
328	イ	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.30】を参照				

329	アイ	パートナーシップ宣誓制度【R2~】 人権施策課	LGBTQなどの性的少数者を支援するためにパートナーシップ宣誓制度を施行する。	達成度【B】 リーフレットを印刷して研修での配布や、ホームページでの周知等を実施。	リーフレットの配布やホームページ等で、生駒市パートナーシップ宣誓制度を周知する。	達成度【B】 リーフレットを印刷して研修での配布や、ホームページでの周知等を実施。	リーフレットの配布やホームページ等で、生駒市パートナーシップ宣誓制度を周知する。
330	アイ	LGBTなどの性的少数者や性の多様性の支援・啓発【R3~】 人権施策課	LGBTQなどの性的少数者や性の多様性への理解を深め、生きづらさや不安を軽減するために、啓発リーフレット配布、出前授業、研修、講演会、交流会等を実施する。	達成度【B】 ・啓発リーフレット配布720部（中学校、教職員研修、学校出前授業、市民病院、講座等） ・学校への出前授業3回、教職員研修3回 ・交流会1回、相談会2回	・啓発リーフレットの配布 ・出前授業3回、教職員研修3回 ・交流会等の開催1回、相談会2回	達成度【c】 ・啓発リーフレット配布90部（市政研修会80部、交流会10部） ・学校への出前授業3回、教職員研修2回 ・市政研修会1回、相談会1回	・啓発リーフレットの配布（市内中学校及び高等学校） ・出前授業3回、教職員研修3回 ・交流会等の開催1回、相談会2回

10 さまざまな人権問題

一人ひとりの人権が尊重されるよう、あらゆる機会を通じて、人権教育及び人権啓発

ア 多様な人権課題への対応

イ 新たな人権課題の認識と対応

分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
331	アイ 公共施設の分煙【H15~】 人事課 総務課	受動喫煙防止に必要な措置を求める「健康増進法」の施行及び「健康いこま21計画」における禁煙に向けた取り組みを踏まえ、不特定多数の人が利用する公共施設について、非喫煙者に対する受動喫煙への健康影響や不快感を排除又は減少させるため、分煙対策を推進する。 分煙対策（平成15年7月20日~） ・全公共施設は、喫煙コーナー及び公共施設屋外の喫煙場所を除き禁煙 ・公用車も禁煙	共用喫煙所の適正な利用の 為の周知を図った。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図った。 また引き続き市役所庁舎に「特定屋外喫煙場所」を設置（屋上に1箇所）し、受動喫煙対策を講じた。	共用喫煙所の適正な利用の 為の周知を図る。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図る。 引き続き市役所庁舎に「特定屋外喫煙場所」を設置（屋上に1箇所）し、受動喫煙対策を講じる。	共用喫煙所の適正な利用の 為の周知を図った。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図った。 また引き続き市役所庁舎に「特定屋外喫煙場所」を設置（屋上に1箇所）し、受動喫煙対策を講じた。	共用喫煙所の適正な利用の 為の周知を図る。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図る。 引き続き市役所庁舎に「特定屋外喫煙場所」を設置（屋上に1箇所）し、受動喫煙対策を講じる。

332	ア	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.30】を参照				
333	イ	新型コロナウイルス差別防止に係る啓発等 【R2～】 人権施策課 商工観光課ほか	新型コロナウイルスに係る正しい理解と不当な差別防止のため、啓発パネル展などを開催	・生駒市飲食・物販店等 営業支援事業補助金 生駒商工会議所に補助金を交付し、「さきめしいこま+プレミアムキャンペーン2023」を実施。コロナ禍による消費低迷と物価高騰の影響を受けて厳しい経営状況にある生駒市内の中小企業者を支援した。 期間：R5年7月7日～R6年3月5日 参加店舗：238店舗	新型コロナウイルス差別防止に係る啓発等の事業の実施の予定はなし。	実施なし。	新型コロナウイルス差別防止に係る啓発等の事業の実施の予定はなし。
334	アイ	保護司会との連携 (社会を明るくする運動 強調月間7月)	再掲【No.107】を参照				
335	アイ	若年者の在宅ターミナルケア支援事業 (補助金) 【R6～】 健康課	40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護費用の一部を助成することにより、患者さんとその家族の負担を軽減する。	0人	対象となる方からの申請に対して、補助金事業を適切に運用・実施する。	0人	前年度通りに、対象となる方からの申請に対して、補助金事業を適切に運用・実施する。広報等を活用し周知。

336	アイ	がん患者のアピアランスケア支援事業 (補助金) 【R6～】 健康課	抗がん剤や放射線治療による脱毛、手術による乳房切除などの外見の変化に不安を持つ方への支援(アピアランスケア)として、補整具の購入費用の一部を助成する。		対象となる方からの申請に対して、補助金事業を適切に運用・実施する。	60人(医療用ウィッグ51人、乳房補整具9人)	前年度通りに、対象となる方からの申請に対して、補助金事業を適切に運用・実施する。
337	アイ	骨髄移植ドナー支援事業 【R4～】 健康課 未掲載事業	日本骨髄バンクを通じて、「骨髄または末梢血幹細胞」の提供を行った骨髄ドナーの方に対して、通院等に伴う経済的な負担の軽減を図るため、通院または入院の日数に応じて助成金を交付する。	1人	対象となる方からの申請に対して、補助金事業を適切に運用・実施する。	2人	前年度通りに、対象となる方からの申請に対して、補助金事業を適切に運用・実施する。 広報等を活用し周知。
338	アイウ	受動喫煙防止対策 【H15～】 健康課	「世界禁煙デー」は、喫煙が自他共の健康を侵害することを理解し、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機関(WHO)の決議により5月31日と定められている。	・左記の啓発活動を予定どおり実施。 ・加えて、市内小学校5・6年生にも禁煙啓発チラシを6月に配布。 ・オンライン禁煙事業は、26名の参加申込があり、実際に参加できたのが22名であった。禁煙成功率は、63.64%であり、禁煙外来(医療)の平均的な成功率である約40%と比べても高い成功率であった。	・生駒駅前図書室でパネル展示。 ・その他、ホームページやX、窓口、がん検診、母子保健事業、小学校等で禁煙リーフレット等を配布。 ・ふるさと納税寄付金を活用し、アプリを導入したオンライン禁煙事業を実施。 目標：参加申込25名(定員30名)	R6年度(暫定値) 申込み25名、参加者23名、成功者8名、失敗5名、未継続10名	・生駒駅前図書室でパネル展示。 ・その他、ホームページやX、窓口、がん検診、母子保健事業、小学校等で禁煙リーフレット等を配布。 ・ふるさと納税寄付金を活用し、アプリを導入したオンライン禁煙事業を実施。 目標：参加申込25名(定員30名)

339	アイ	自殺対策計画の推進 【H31年度～】 健康課	H30年度に「生駒市自殺対策計画」を策定し、いのちを支えるための各施策を庁内横断的に実施する。その取り組みの効果を「自殺対策推進協議会」において検証し、その結果や国・県の動向を踏まえながら、必要に応じて取り組みの改善を行うなど、継続的に自殺対策を展開する。	・はーとほっとルームの実施 相談件数：115件 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用促進 通年実施 総アクセス数 16,803件 ・ゲートキーパー研修の実施 ・リーフレット「身近な相談窓口一覧」を作成し、関係機関へ配布 1,500部 自殺死亡率 17.8人	前年度通りに実施の予定。 ・相談窓口の周知や相談件数の増加に向けて、情報提供や周知の機会を増やす（広報紙、ホームページやツイッターを活用する）。 ・自殺対策計画の改定 ・自殺死亡率目標 0人	・はーとほっとルームの実施 相談件数：111件 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用促進 通年実施 総アクセス数 11,594件 ・ゲートキーパー研修の実施 2回/年（市民・職員対象） ・自殺死亡率 9.38人	前年度通りに実施の予定。 ・相談窓口の周知や相談件数の増加に向けて、情報提供や周知の機会を増やす（広報紙、ホームページやツイッターを活用する）。 ・自殺死亡率目標 0人
340	ア	エイズ予防パンフレット配布（国民健康保険啓発用パンフレット） 【H11～】 国保医療課	エイズの正しい予防方法やエイズに対する差別や偏見をなくすことを主旨とした「エイズ予防パンフレット」の配布を保険証発送時に同封することにより実施している。また、窓口にも常置している。	15,000部作成	保険証が廃止になるため、窓口にはパンフレットを設置する予定。	窓口スペース縮小のため実施せず	令和7年度以降は実施予定なし。
341	ア	図書館託児事業 「こども あずかるらいいぶらり こあら」 【R1～】 図書館	託児を行うことで、図書館に来館した保護者にゆったりとした読書時間や本を選ぶ時間を提供する。	図書館（本館）、北分館、南分館、鹿ノ台図書室で、定期的に実施した。 126回	図書館（本館）、北分館、南分館、鹿ノ台図書室で、定期的に託児を実施する。	図書館（本館）、北分館、南分館、鹿ノ台図書室で、定期的に託児を実施した。 124回	図書館（本館）、北分館、南分館、鹿ノ台図書室で、定期的に託児を実施する。
342	アイ	ハラスメント（パワハラ）に関する講演	再掲【No.51】を参照				

IV. 基本計画の推進（市人権施策に関する基本計画【第2次】第4章）

1 推進体制

本基本計画の趣旨を十分に踏まえ、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「生駒市人権教育及び人権啓発推進本部」を中心とした関係部局の緊密な連携のもとに全庁的に本基本計画の具体的推進に努めます。

2 関係機関・団体との連携

人権教育・啓発活動や人権に関する相談など、人権施策が広範な取り組みとして展開できるよう、国、県をはじめ地域組織、NPO、ボランティア団体、民間団体、企業等との密接な連携を図ります。

また、本基本計画の趣旨を実現するためには、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、本基本計画の趣旨が広く市民に浸透するようさまざまな機会を捉えてその周知を行います。

3 第2次計画の進行管理と検証

本基本計画を具体的に推進し、人権教育及び人権啓発推進本部での進行管理を行うため、毎年、本基本計画に基づく人権施策実施プログラムを策定します。

また、当プログラムにおいて成果指標を定め、各指標の達成度合いや人権侵犯件数の客観的データに基づき検証・評価を行います。

	分類	事業名等	事業内容	R5年度事業実績	R6年度事業計画・目標値	R6年度事業実績	R7年度事業計画・目標値
343	-	人権施策審議会 【H14~】 人権施策課	「生駒市人権擁護に関する条例」の目的を達成するための施策に関する必要な事項を調査審議する。「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」に基づき、基本計画の推進状況について報告を受ける。	5回開催	2回開催予定	2回開催	5回開催予定
344	-	人権施策実施プログラムの作成 【H14~】 人権施策課	人権施策に関する基本計画(第2次)を具体的に推進し、その進捗状況を検証するため、人権施策審議会に報告する。	2023(令和5)年度版を作成した。	達成度項目を取り入れるなど改訂した2024(令和6)年度版を作成	2024(令和6)年度版を作成した。	2025(令和7)年度版を作成した。
345	-	男女共同参画・人権に関する市民意識調査 【H25~】 人権施策課 男女共同参画プラザ	第3次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。	第4次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権についての市民アンケート・事業者アンケート・中学生アンケート・職員アンケートを実施した。	第4次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とする。	達成度【B】令和5年度に実施したアンケートを施策推進のための基礎資料として第4次男女共同参画行動計画を策定した。	こども施策課が実施する市内公立小中学生(小4~中3)対象のこどもへの意識調査に設問を追加して実施予定(下半期)

346	-	<p>「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」の推進【H30~】人権施策課</p>	<p>人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権施策プログラムを作成して進捗状況を管理し、全庁的な連携のもとに、基本計画を具体的に推進する。</p>	<p>人権施策プログラムを策定して、「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」の事業の進捗状況を管理をし、市民意識調査を実施して、人権に係るH30年調査と比較、検証した。</p>	<p>令和5年度の市民意識調査の結果を基に、基本計画(第2次)の推進を図るため、人権施策実施プログラムに達成度評価を取り入れる。</p>	<p>人権施策プログラムを策定して、「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」の事業の進捗状況を管理をし、市民意識調査を実施して、人権に係るH30年調査と比較、検証した。</p>	<p>令和5年度の市民意識調査の結果を基に、基本計画(第2次)の推進を図るため、人権施策実施プログラムに達成度評価を取り入れる。</p>
-----	---	---	---	--	--	--	--